

令和7年涌谷町議会定例会12月会議（第1日）

令和7年12月10日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 再 開
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員派遣の結果報告
1. 常任委員会行政視察報告
1. 常任委員会所管事務調査報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
10番	杉浦 謙一 君	11番	門田 善則 君
12番	竹中 弘光 君	13番	大泉 治 君

欠席議員（1名）

9番 伊藤 雅一 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	大崎 俊一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課長 兼 参事	熱海 潤 君
税 務 課 長	木村 治 君	町民生活課長 兼 参事	今野 優子 君
福 祉 課 長 参事兼課長	鈴木 久美子 君	子育て支援課長	佐藤 明美 君
健 康 課 長	徳山 裕行 君	総務管理課長 兼 参事	紺野 哲 君
産業振興課長	三浦 靖幸 君	建設 課 長	岩 渕 明 君
上下水道課長	阿部 雅裕 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	宮 まどか 君
生涯学習課長	福山 宗志 君	代表監査委員	城口 貴志生 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡邊 千春	総 務 班 長	大平 佳矢
---------	-------	---------	-------

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

本日の12月会議出席、大変ご苦勞さまでございます。

今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

ここで、9番伊藤雅一議員から欠席の届出が出ておりますので、お知らせしておきます。

----- ◇ -----

◎再開の宣告

○議長（大泉 治君） 本日12月10日は休会の日ですが、議事の都合により令和7年涌谷町議会定例会を開催し、12月会議を開会いたします。

----- ◇ -----

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

----- ◇ -----

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

日程に入ります。

----- ◇ -----

◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において、1番一條裕太郎君、2番二上光子君を指名いたします。

----- ◇ -----

◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。12月会議の日程につきましては、本日10日から12日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の日程は、本日10日から12日までの3日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（大泉 治君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

11月14日開催の議会広報研究会に派遣されました議員を代表いたしまして、6番稲葉 定君、結果報告をお願いいたします。

○6番（稲葉 定君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議会広報研究会と銘打ちました研修に行っていましたので、そのご報告を申し上げます。

ただいま議長が申しあげました11月14日、宮城県自治会館におきまして、講師はおなじみの芳野政明先生でございました。

私の所感を述べまして、ご報告とさせていただきますと思います。

4ページでございます、5番、所感。自治体情報の受発信の役割を持っている議会広報は、読んでもらうことが大事である。議会そのものがメディア的性格があるので、議会広報はありのままに分かりやすく伝える必要がある。分かりやすいことは、文字数を厳選し、インパクトのある記述から生まれる。限られた紙面であるから、効果的な配慮やトピック記事の表し方などを工夫すべきだ。このことは「編集方針」を持つことにより明確化する。我々の広報の技術は進歩が緩やかなのは言うまでもなく、同じことを繰り返している。ただ、宮城県のレベルは全体的にアップしているとのリップサービスもあった。主体的に広報に取り組み、評価されるためだけではなく、町民の方々に読まれるように努力を積み重ねなければと痛切に思った。

クリニックでは我が町からの出品はなかったが、実際の広報を基によい点、もう少しのところの指摘があり、我々も今後の糧としたいと肝に銘じた。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

次に、10月28日開催の宮城県議会・市町村議会議員セミナーに派遣されました議員を代表いたしまして、12番 竹中弘光君、結果報告をお願いいたします。

○12番（竹中弘光君） では、宮城県議会・市町村議会議員セミナーの報告をいたします。

中身につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

所感の朗読をもって報告に代えさせていただきたいと思っております。

所感。地方議会が抱える課題と全国都道府県議会議長会の取組についてのセミナーであった。全国都道府県議会議長会は、「地方自治の発展を図る」ことを目的として構成されてきたが、現状においては、議員の成り手不足や女性及び60歳未満の割合が極めて低いなど多様性を欠く状況が続いている。近年の地方議会議員選挙においては、投票率の低下や無投票当選の増加の傾向が強まっており、住民の議会に対する関心の低下を指摘せざるを得ない。

今後の取組事項として、（1）新たな地方創生の推進、（2）ワンヘルスの推進、（3）厚生年金への地方議員の加入、（4）学校と議会が連携する主権者教育の推進、（5）男女共同参画委員会の設置と女性議員研究交流大会の開催、（6）人口が少ない地域の議員定数の確保策の検討の取組課題を掲げ、現状打開に取り組んでいるとのことであった。

特に参考になったことは、当町においても、主権者教育の推進は重要なことであり、機会を見て学校と連携していきたいと感じたセミナーであった。

以上です。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

◇

◎委員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） ここで、委員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

7月2日開催の涌谷町行政区長会と涌谷町議会との懇談会に派遣されました委員を代表いたしまして、4番 佐々木敏雄君、結果報告をお願いいたします。

○4番（佐々木敏雄君） 委員派遣結果報告書。

派遣期日、令和7年7月2日。

件名、涌谷町行政区長会と涌谷町議会との懇談会。

派遣内容といたしまして、派遣場所、涌谷町役場大会議室、テーマは「これからの地域づくりについて」、参加者は涌谷町行政区長会25名でありました。

上記の派遣について、別紙のとおり結果を報告いたします。

令和7年11月13日、涌谷町議会議長、大泉 治殿、議会広報広聴常任委員会委員長、佐々木敏雄。

結果報告につきましては、懇談会の結果として執行部の皆様にもお願いして回答しておりますので、内容をご承知と思いますので、割愛させていただきます。

なお、この区長会の懇談会は行政区の代表者の意見と深く受け止めて、今後、議会の活動あるいは政策提案に生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

以上で委員派遣の結果報告は終わりました。



◎常任委員会行政視察報告

○議長（大泉 治君） 続きまして、常任委員会の行政視察報告を行います。

総務産業建設常任委員会の行政視察について、門田委員長、報告をお願いいたします。

○総務産業建設常任委員会委員長（門田善則君） おはようございます。

それでは、常任委員会の行政視察の報告を行います。

お手元の資料にあるとおりでございますが、期間は令和7年9月25日から令和7年9月26日、1泊2日で行いました。

場所は、埼玉県滑川町、群馬県吉岡町でございます。

視察の目的等については、ご覧のとおりでございますので、あとはまとめのほうを読んで報告に代えさせていただきますと思います。

滑川町につきましては、第5次滑川町総合振興計画において、将来都市像の「住んでよかった 生まれてよかった まちへ 住まいるタウン滑川」を掲げ、まちづくりを進めている。人口増加の要因は、鉄道、高速道路、国道等へのアクセスにも優れており、インフラ整備のよさが上げられる。また、東武鉄道の土地があり、土地区画整理事業と並行して進められたことが一番大きく、新駅開設も人口増加策につながっている。

続いて、吉岡町です。吉岡町は、利根川に橋が架かったことが一番大きかったと思う。当時の町長が橋を熱望していたがかなわず、それならばと町長を辞職して県議会議員になり、県に働きかけ実現されたようである。今では、土地の値段も安いこともあり、前橋市からの移住者が多くなっている。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

以上で常任委員会行政視察の報告を終了いたします。



◎常任委員会所管事務調査報告

○議長（大泉 治君） 続きまして、常任委員会所管事務調査の報告を行います。

総務産業建設常任委員会、門田委員長、報告をお願いいたします。

○総務産業建設常任委員会委員長（門田善則君） それでは、委員会の所管事務調査の報告を行います。

調査テーマ「人口減少に歯止めをかける」ー若者の移住・定住化に向けたまちづくりー、目的、本常任委員会では、令和6年、7年の所管事務調査について、1に掲げるテーマを基本にして取り組むこととした。

昨今、移住・定住を促進するために、国やほかの自治体では様々な施策を行っており、機運は高まっていると思われる。本委員会においても今をチャンスと捉え、魅力あるまちづくりのため、本町の特色や状況を十分に把握し、最も適した取組の方向性を模索・提言することによって、町の発展につなげることを目的とした。

それでは、まとめを読んで報告と代えさせていただきます。

総務産業常任委員会としては、2年間の大テーマを掲げた「人口減少に歯止めをかける」を実現するために、町の現状と課題を踏まえるとともに、現地視察、行政視察等の調査を実施した。

現在の日本は、他の自治体も同様で、人口減少、担い手不足については共通の課題である。本町においても、基幹産業である農業については後継者不足、商店街については空き店舗による空洞化等、多くの課題がある。

今後については、委員会として本町の特色や状況をさらに調査し、最も適した取組を執行部とともに模索していくことが必要と考えられる。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） ご苦勞さまでございました。

次に、教育厚生常任委員会、杉浦委員長に報告をお願いいたします。

○教育厚生常任委員会委員長（杉浦謙一君） では、教育厚生常任委員会の委員会所管事務調査等報告書、1ページでございます。

1、調査事件であります、「住みよいまちづくりー安心して生活でき、子どもたちをのびのび育てる環境づくりー」。

2として調査目的であります、本委員会では、令和6年及び7年の2か年にわたる委員会としてテーマを定め、調査を行うことといたしました。メインテーマに「住みよいまちづくりー安心して生活でき、子どもたちをのびのび育てる環境づくりー」を掲げ、課題・問題を選定し、これらに即した具体的な調査内容を定めてまいりました。

委員の名前は、ご覧のとおりでございます。

4、所管事務調査テーマは、ご覧のとおりでございます。

5、調査経過につきましても、3ページ、そして4ページ、5ページにわたりますけれども、2か年にわたって調査を行ってまいりました。

6であります。5ページ、調査結果及び意見です。3つのテーマに分けて意見を述べております。

1つ目、教育環境の向上についてでありまして、令和8年度から町内の幼稚園統合が実施されます。その背景には、少子化の進行に伴う園児数の減少や預かり保育の充実など、保育環境の変化が上げられます。統合により、教育資源の有効活用と教育内容の充実が期待されます。

今後は、幼児教育の一体的な体制整備に加え、地域の実情を踏まえた小学校の統廃合についても検討を進めていく必要があると思います。子供たちにとってよりよい学びの環境を確保するためには、教育施設の適正配置と教育の質の向上を一体的に進めることが求められます。

2番目が、町民が健康に暮らすためにありますが、町民が心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりのためには、日常的な健康づくりの推進と介護予防の取組が重要です。運動や食生活の改善、地域での交流活動などを通じて、健康寿命の延伸を図ることが求められます。

3番目が、企業会計の健全化を目指してありますが、医療・福祉の体制強化も欠かせない、町立病院、老人保健施設、訪問看護ステーションがそれぞれの機能を十分に発揮し、地域の中で連携を深めることが必要です。そのためにも、経営の健全化と効率的な運営を進め、持続的な医療・介護体制の確立を目指すことが重要です。

水道事業については、有収率の向上や老朽化する管路の修繕など、解決すべき課題が多く存在しています。これらの課題に計画的かつ効率的に取り組むことで、安定した経営基盤の確立と安全・安心な水の供給を維持することが求められます。

下水道事業では、接続率の向上、水洗化率の向上や老朽化した管路をはじめ施設の計画的・効率的な事業への取組が重要となります。

7として、まとめております。

新型コロナウイルスの影響が一段落した中、先進地視察として、昨年は宮城県南三陸町、気仙沼市、岩手県陸前高田市、平泉町への日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の取組を視察してまいりました。

2年目の今年は、子育て支援策や水道事業の広域化の先進地として、岩手県一戸町、矢巾町、花巻市を訪れました。常任委員会として有意義な活動となりました。

将来を見据え、限られた財源を有効に活用しながら、持続可能な事業運営を進めていくことが必要です。次世代を担う子供たちが希望を持って暮らせる地域の実現に向け、今後も健全な事業の確立を注視していきたいと思っております。

以上で報告といたします。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

次に、広報広聴常任委員会、佐々木委員長、報告をお願いいたします。

○広報広聴常任委員会委員長（佐々木敏雄君） 広報広聴常任委員会、委員会活動報告書。

本委員会において、所掌事項について下記のとおり実施したので、報告します。

1ページでございますが、1として所掌事項等の内容、それから2の活動等の目的は、中間報告で行ったとおりでございます。（1）広報分科会、（2）広聴分科会は、お目通しいただきたいと思っております。

3、委員は、ご覧のとおり中間報告と変更はございません。

4といたしまして、活動経過は、広聴常任委員会の年間活動実施表、それから3ページになりますが、広報分科会の活動実施表、それから6ページは広聴分科会の活動表をご覧いただきたいと思っております。

7ページの5といたしまして、活動の結果及び意見。

町民の方々へ、議会で議論された内容や活動状況の周知と説明責任のために、「議会だよりわくや」を（第216号から第223号まで）8回発行した。

より見やすく、読まれる広報誌にするため、見出し、小見出しをより工夫するとともに、広報誌編集の研さんのため、議会広報研修会や研究会に参加した。

また、議会活動や町政に対する意見、要望、提言をいただくために、議会懇談会を4回開催した。具体的なテーマを設け、意見の集約化に努めた。

多くの不特定多数の町民を対象とするため、町内12か所の会場と行政区長会、民生委員児童委員協議会との懇談会をそれぞれ開催し、多くの意見、要望、提言をいただいた。その後、それぞれの意見、要望、提言に対し、執行部と調整を図り報告書を作成し、配布、公表に努めた。

議員研修も実施し、議員として理解しておくべき議会運営について、問答形式でより現実味のある研修を行った。

これらの事業を実施したことにより、町民との信頼関係と情報の共有に効果があったものと評価する。議員研修の成果については、今後の議員活動に反映されるよう生かしていきたい。また、主権者である町民の切実な意見、要望、提言などを政策提案などにつなげるべく、今後も努力の継続が必要と認識する。

以下については、各分科会をまとめたものでございます。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

なお、報告の内容については、各委員会からの課題及び意見等が入っておりますので、執行部におかれましては対応についてご検討されますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上で常任委員会所管事務調査報告を終了いたします。



◎行政報告

○議長（大泉 治君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

〔町長 遠藤积雄君登壇〕

○町長（遠藤积雄君） 皆さん、おはようございます。どうぞ、今議会もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいま、皆様方のご報告につきましては、議長に言われるまでもなくいつも参考にさせていただいておりますし、時には皆様にその議論を求めさせていただいておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、行政報告3件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告をさせていただきます。

初めに、B&G財団及び東北ブロックB&G海洋センター等所在市町村間災害時相互応援協定の締結についてご報告を申し上げます。

本協定は、B&G財団と協力して、東北ブロック内のB&G海洋センター等所在市町村47自治体が連携し、被災地支援ができるよう体制を構築し、隙間のない迅速な支援を可能とすることを目的として、令和7年9月9日に協定を締結したものでございます。

続きまして、災害に係る情報発信等に関する協定の締結について報告を申し上げます。

本協定は、LINEヤフー株式会社様と涌谷町内の地震、台風、暴風その他災害に備え、町が町民に対して必要な情報を迅速に提供し、町の行政機能の低下を軽減させるための取組を行うことを目的とし、令和7年10月8日に協定を締結したものでございます。

続きまして、工事請負契約の締結について、報告を1点申し上げます。

地方公営企業法第40条の規定に基づき、地方自治法の適用除外となる予定価格3,000万円以上の工事請負契約でございます。

工事名は、令和7年度涌谷浄化センターDSP監視制御装置改築工事で、条件付一般競争入札を行い、仙台市青葉区中央二丁目9番27号、日新電機株式会社様と4,650万円[「5,115万円」に訂正]で令和7年11月11日に締結したものでございます。

以上、3件の行政報告でございます。

○議長（大泉 治君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

町長。

○町長（遠藤 稔君） ただいまの契約につきまして「4,650万円」ということでございましたが、これは消費税の含まれていない金額でございまして、行政報告の案内には消費税込みの5,115万円となっておりますので、「5,115万円」での締結ということで改めさせていただきたいと思っております。失礼しました。〔12ページを訂正〕

○議長（大泉 治君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 休憩を解いて再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（大泉 治君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願い申し上げます。通告内容に従い、通告外の質問を行わないようご注意願います。

1 番一條裕太郎君、一般質問席へ登壇願います。

〔1 番 一條裕太郎君登壇〕

○1 番（一條裕太郎君） 通告に従い、ただいまより一般質問を執り行います。1 番一條裕太郎でございます。

今回、私は涌谷町の農業に関する一般質問をさせていただきます。

大綱1といたしまして、次世代へ向けた涌谷町の農業改革についてでございます。

質問の背景といたしましては、まず1つ目に、涌谷町の農業は地域の基幹産業であると同時に、町の景観や防災、コミュニティ形成にも深く関わっています。しかし、生産者の高齢化や後継者不足、農地の小規模化・分散化により効率的な農業経営が難しくなっております。そのような中、圃場整備事業のようなものは、農地の大区画化や農道、排水路の整備を通し、作業効率の向上や担い手の確保につながる次世代へ農業を引き継いでいくための最重要施策であると考えます。

そこで、要旨1といたしまして、私といたしましては、涌谷町における圃場整備のこれまでの進捗状況について、町内全体の整備率、地区別、涌谷西、東、そして篁岳地区の実施状況、現在進行中の区域の施工期間及び完成までの実施計画を伺いたいと思います。

次に、要旨2といたしまして、涌谷町では農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が年々増加しております。あわせて、山林では間伐や下草刈りなどの管理が十分に行き届かず、やぶ化が進んでおります。その結果、イノシシ、鹿、ハクビシン、アライグマなどの野生動物が人里近くまで容易に侵入し、農作物への被害や生活環境への影響が深刻化しているのが現状です。耕作放棄地や管理不十分な山林は野生動物にとって格好の隠れ場所、餌場となり、被害の増加を招く要因となっていることから、早急な対策が求められます。

そこで、要旨2の耕作放棄地の面積の推移及び山林の管理状況の評価、地域ごとの課題など、現状把握と分析についての説明を求めます。

また、昨今取り上げられております野生動物の害獣被害について、被害額の推移、被害地域の特徴を踏まえ、被害への対策や体制整備、広域連携の取組など、現在実施している対策がどの程度効果を上げているのかを伺います。

3つ目といたしましては、涌谷町の伝統的な地場産品であるセリ、こちらは県内外から高い評価を得ており、町の農業ブランドを象徴する作物の一つでございます。しかし、生産者の高齢化、作付面積の伸び悩み、出荷量の変動、市場価値の不安定さといった課題も存在し、今後の生産体制の強化と販路拡大が求められております。また、近年では、飲食店・観光業との連携、加工品化、6次産業化など高付加価値の動きが広がっており、町として戦略的に支援することが地域の活性化につながると考えます。

そこで、涌谷町の地場産品であるセリの生産拡大と高付加価値について、県内外からの高い評価を得ている町の農業ブランドを象徴する作物ではありますが、生産者の減少、作付面積の伸び悩み、出荷量の変動、市場価値の不安定さなどにより、ほかの生産地の後塵を拝す形は否めません。そこで、町として現在の生産状況や課題について、生産者数の推移、作付面積や収量の状況、担い手の状況、市場での評価や販売動向、これをどのように認識しているかを伺います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 改めまして、おはようございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

まず初めに、圃場整備事業を農業維持・発展のための基盤整備事業と捉えていただきますことに深く感謝を申し上げます。

それでは、涌谷町における農地の圃場整備のこれまでの進捗状況について、町内全体の整備率、地区別（西・東・箕岳）の実施状況、現在進行中の区域の施工期間及び施工までの実施計画を行うとの質問でございます。

当町の圃場整備率につきまして、令和6年度末現在で86%となっており、50アール以上の各区画整備は26%となっております。現在実施しております地区は、西地区の出来川左岸上流地区、出来川左岸下流地区、箕岳地区の鹿飼沼地区となっており、進捗状況は、出来川左岸上流地区が平成30年から令和9年までの計画で着工し、現在の進捗率は57.9%、出来川左岸下流地区は令和2年から令和10年までの計画で着工し、38.4%、鹿飼沼地区は平成23年から令和8年までの計画で着工し、57.9%の進捗でございます。3地区の圃場整備が終了いたしますと、町内の圃場整備率は93.2%となります。しかし、働き方改革や資材高騰の影響により、工期が二、三年延長する様相になっております。

質問要旨2点目の耕作放棄地の面積の推移及び山林の管理状況の評価、地域ごとの課題など、現状把握と分析についての説明を求めるとのご質問でございます。

まず、耕作放棄地の面積は、農業委員会の調査で、農地面積3,393ヘクタールに対し、耕作放棄地は77ヘクタールでございます。特に山間部に集中しております。その理由といたしましては、昭和30年代に特に山林を開墾し、人口が増加していた時代の食糧不足を解消するために米を生産しておりましたが、減反政策が始まってからは転作等で飼料作物や野菜等を生産してきておりましたが、圃場整備等の事業が導入できない農地は条件が不利とされますことから、今後は山林に戻すことも検討しなければならないと考えております。

また、山林につきましては、2,262ヘクタールのうち9割が管理されていない状況と把握しております。要因といたしましては、ごく僅かに業者などに委託したり個人で管理されている人もおりますが、近年は管理されている人も高齢化に伴い管理が難しくなり、子供などに相続しようとしたしましても同様に管理が難しいため相続できないなどの理由で、木材を扱う民間業者や太陽光発電を扱う業者に売却する人が多くなってきております。町といたしましては、森林経営管理制度を整備しておりますことから、森林環境譲与税を活用し、山林所有者から委託を受け、事業を行っていきたいと考えております。

また、野生動物の獣害被害について、被害額の推移、被害地域の特徴を踏まえ、被害への対策や体制整備、広域連携の取組などについて、現在実施している対策などがどの程度効果を上げているのかを伺うとのご質問でございますが、被害件数及び被害額につきましては、有害駆除隊の予察捕獲やタヌキ、ハクビシン等の捕獲用箱わなの貸出等で、被害額は令和2年の62万円から令和6年の46万円と減少傾向にあるものの、最近ではニホンジカやイノシシの被害も散見されていることから、6月議会でお認めいただきました箱わなや電気止め刺し等備品の整備を実施し、また、猟友会の会員も減少傾向にあることから、美里町南郷地区の猟友会と意見交換をしながら対応しているところでございます。

質問要旨3点目、涌谷町の地場産品であるセリの生産拡大と高付加価値について、県内外から高い評価を得ている町の農業ブランドを象徴する作物であるが、生産者の減少化、作付面積の伸び悩み、出荷量の変動、市場

価値の不安定さなどにより、他の生産地の後塵を拝す形は否めない。そこで、町としての現在の生産状況や課題についてどのように認識しているかという質問でございますが、昨年までは3件の生産者で90アールの生産を行っていましたが、今年からは成沢地区において新たな担い手が加わり、生産面積が約120アールとなっております。

涌谷のセリは市場での評価もよく、年末には特に販売単価も良好と聞いております。しかしながら、セリを生産だけでなく、農業全体の問題でもあります後継者不足により生産面積の低下は否めない状況となっておりますが、鳥獣対策を図りながら生産に係る安定策を講じ、支援していきたいと考えております。

以上、大綱1問目の一條議員に対する答弁とします。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。

それでは、改めまして、要旨1についての再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどのご答弁では、圃場整備の進捗状況等、また数値等をお示しいただきましたけれども、こちら未整備地区がまだ多分に存在しているのではないかなというふうには私を感じるがございます。そこで、改めて伺いたしますが、この未整備地域、依然として多く残りますけれども、こちらをどのような優先順位をもって整備を進めていくのか、また、そういった算定基準等を教えていただければと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

今回3地区の圃場整備が終わりますと、約10%弱の未整備地区が残ります。その地区につきましては、既に一度県のほうに計画として上げたこともございますし、全てとは言いませんが、多くの地区につきましては住民との説明会は一度実施しておりますが、住民の合意が得られなかった場所がかなり多くあります。そのため、するためにはということで住民の方々にはお知らせをしておりますので、実際のところ、同意が得られなかった場所という形で町としては考えております。そのため、実施しないというわけではございませんが、まずは住民の同意が必要という形で考えておりますし、なおさらそちらのほうの住民の同意といえども、やはりその地区の方々、圃場整備の本来の目的である部分が同意されなければ、その事業を実施することは不可能なものと考えておりますので、その形成が行われることを前提として動き出すものという形で考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） やはり地域住民の合意形成というものが一番大前提になってくるということだと思います。そこで、改めてご質問なんですけれども、一度検討が行われた地区、破談になってしまったというのか、できなくなってしまった場所に関しても、これも改めて次世代へ向けてということで、今若手農業者の方々がどんどん増えている状況だと思います。米が高いというのもあると思いますけれども、そういった方々のためにも、やはり大区画化を行うということは町としても実施していくべきと捉えますけれども、そういった合意形成を改めて行うというお考えはありますでしょうか、伺います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらにつきましては、以前、説明会等を行ったのは最近では約七、八年前というふうに認識しておりますが、今の現狀的にはさらに圃場整備をする同意を得るためには、環境だったり水だったりいろいろな課題、また物価高騰等がございます。その中で、やはりするためにはという形で、一度当方のほうでは条件やそういう部分に関してはお話ししておりますので、改めて町のほうから積極的に合意形成をするという形では今のところ考えておりません。

なお、その部分については、当然ながら地権者であったり今の耕作者の方々も知っておられますので、その部分の合意形成があれば、ご相談していただければその部分から動き出すのかなという形で考えております。かつ、議員さんが言われるように大規模化は必要なものと考えておりますが、その部分につきましては圃場整備では担い手への集積等々が当然ながら必要でございます。ということは、やはり今までの農家さんが減ることが見受けられることもありますので、そういう部分の問題点は地域の方々で解決することが大前提という形で考えておるところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） そこで、私がお聞きしたいことがございます。地区によっては、涌谷町の土地でありながら、作付をしている方々は町外の方々である土地というものが存在していると思います。そういった場合、町としてほかの自治体、隣の自治体になるか、もうちょっと離れたところか分からないですけれども、そういったほかの自治体との話合いや協議を踏まえて、土地は涌谷町だけれども作っている方々はほかの自治体である場合、そういったときにどのような取組として窓口となれるのかお聞きしたいんですけれども、改めてお伺いいたします。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

そちらの場合につきましては、当然ながら圃場整備のガイドライン上で負担が生じますので、その部分につきましては涌谷町の土地であれば涌谷町になります。ただ、やはり耕作者の方が町外の方ということもございしますので、関係市町村が多くいればその方々との連携は当然必要でありますし、以前にもそういう形で連携をして進めた実績はございますが、未整備地区にはそういう地区もございまして、一度連携をしようとした場合もありましたが、結局はできなかったという事実はございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） これから、やはり第六次総合計画の中にもしっかりと農業に対する今後の取組、考え方というものが圃場整備含めて載っていたように思いますので、引き続き動向を注視していきたいと思っております。

それでは、質問要旨 2 に移ります。

獣害被害含めて、耕作放棄地というのが先ほどの町長の答弁にもございました。特に山間部に多いというふうに私も認識しております。そういった中で山間部の耕作放棄地、これをやはり早期発見と再利用支援、そういったことが求められるかなというふうに感じます。また、山林の適切な整備、間伐であったり草刈り、そうい

ったものに関しては、地権者の方がどうしても高齢化であったり、または子孫の方々がそれを引き受けても、ほかの市町村に住んでいてなかなか管理が進まないであったりであるとか、様々な問題が発生していると思います。実際に篋岳山、加護坊山、その山間部に私も行ってみましたけれども、耕作放棄地であろう箇所が度々散見されました。こういったところをもうちょっと行政でしっかりと管理をするなり、先ほどの答弁があったとおり、山林に戻す取組をするなり、植樹であるとか、そういったことを考えていくべきだと思いますけれども、お伺いいたします。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

山間部の耕作放棄地につきましては、農業委員会のほうでかなり一生懸命に調べております。しかしながら、その解消方法としましては、通常の汎用性の高い圃場とは違い、やはり条件が厳しい状況の中でそれを耕作することはかなり厳しい状況なのが現在の状況でございます。そのためあらゆる作物の実験等々もしておりますが、その部分がうまく解消できていないというのが現状でございます。そのため町としましては、先ほども町長が言いましたように、山林に戻す方法もやはり考えなければならないのかなという形で考えておるところでございます。

かつ、現在町のほうでは、先ほど言いました森林管理制度において、その部分の委託業務を行おうとしておるところでございます。しかしながら、民間の業者等々が見つからないためにそれが進まない状況で、今停滞しておるところでございますが、その部分につきましては県や森林組合さんの協力の下、うまい形で管理をきちっと直接の契約ができるような形で今現在動いております、それがうまくいけばどんどん山林の管理が好循環に回っていくのかなという形で進めているところでございますので、その状況を見定めながら、やはり山林につきましては言われたとおり管理されていたほうが当然いいわけでございますので、その部分はきちっと対応していきたいという形では考えておるところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） そういったことの広域連携がやはり獣害被害に遭わないためにも必要かと思えます。先ほどの町長のご答弁の中にありました被害額の推移でございますけれども、こちら62万円から42万円、20万円ほど少なくなったというようなお話でございましたけれども、実際作付をしてお米を作るなり、野菜を作るなりといったところで、金額的に少ないかなと思いつつも、野菜一つ、お米一袋作るのに物すごく時間も労力もかかるなというふうに私はこの前収穫の体験をさせていただいて思いましたので、被害額が少ないと思うのではなく、やはりしっかりと猟友会であるとか、様々な形で広域連携というものが必要だと思えます。

ご答弁の中には、耕作放棄地対策といたしまして山林整備、また電気柵の設置等、捕獲体制などそういったものがあるように見受けられましたが、それぞれがもうちょっとばらばらにならずに一体的に進められる方針が必要なんではないかなというふうに私自身は感じる部分がございます。そういったこと取組、やはり窓口、それを産業振興課さんのほうでお取組する考えはあるかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

現在、被害額の推移につきましては少額だという見方もございますが、当然ながらやはり被害額の算出自体が農産物の実費に近い形なので、そういう形で少なくなっております。しかしながら、言われましたとおり、かなり被害額が小っちゃいといえども、やはり大きな収入でございますので、その部分については対応していきたいという形で考えております。かつ、今回の獣害被害につきましては、これまでカモシカ[「ニホンジカ」に訂正]やイノシシ等々対応として今年度準備しておりました。しかしながら、これまでその中で獣害被害につきましては、個体群の管理や侵入防止対策、あと生息環境の管理が基本的な三本柱になると言われております。その中で、今までは個体の管理を行っておりましたが、今年度から侵入防止対策ということで対策を取っておりますが、現在熊対策が新たに発揮されまして、その部分につきましては多少見方を変えるような形の今準備をしておるところでございます。そういう部分も含め、その部分がないがしろにならないような形で、農家の方々が獣害被害に遭われないような形の対策は当課のほうでするつもりでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） そこで改めて伺いますけれども、地元の涌谷町というくりなのか、猟友会という方々がいらっしゃると思います。やはり全国的にも大変高齢化が進んでいるといったような状況があるようなのですけれども、涌谷町といたしまして、今後この猟友会含めて担い手不足が出てくる中、こういった取組をお考えであるかをお聞かせ願いたいと思います。若手猟師の育成であったり、町外人材の呼び込み、ここは新しい協力隊員とかも、そういった猟ができるような方々をお呼びするといったようなことも必要になってくるのかなと思います。あとはICT、こちらを活用した遠隔見回りなど、新たな担い手確保策を導入する考えがあるかを伺います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

猟友会につきましては、現在確かに高齢化が見受けられます。そのため育成等につきましては現在検討しておりますが、猟友会の方々と今相談をさせていただいております。しかしながら、今回、先ほども申しましたように熊という形で、やはり職業のハンターという部分の存在がございまして、それが地域のほうに要はうまくかみ合うかどうかというの見定めなければならないのかなと思っております。そのため、まず町外からという部分も視野には入っておりますが、今後の対応を考えたときには、翌年度につきましてはやはり担い手対策は当然ながら取っていきたいと考えておりますが、まずは長くやっていただく方向で対策を取りながら、新しい人材をどういうふうにご地域に呼び込むかというのは、猟友会と相談しながら対策を取っていききたいという形で考えておりますので、町外や若手対策も含め、その部分は今の猟友会さんと長くやっていただきながら対応策をしていきたいという形で考えております。

また、ICTの遠隔の見回り等につきましては、現在猟友会さんのほうでも機材が十分近代化しておりまして、やはり通信状態にもよりますが、その部分は今活用されておりますので、その部分に関してはできるだけICTを活用した中で、活動が負荷にならないような形の支援は検討していかなければならないのかなという形で考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 耕作放棄地からこういった獣害被害を出さない、そういった取組を最後にもう一回お聞きしたいと思います。これから10年先を見据えた涌谷町版の獣害対策ビジョン、こういったものを策定する考えはあるか。また、農業振興計画であったり森林計画、そういったものどどのように連携させていくのかといったことのお示しを受けたいと思います。お願いします。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、獣害ビジョンにつきましては、基本は予防になるのかなという考えがありますが、なかなか予防というのは過大になりがちだという部分もございまして、その状況を見定めながら、現在のところはビジョンまでは行きませんが、やはり身の安全と農作物の被害を食い止めるための施策として考えているところでございます。かつ森林、それとは別になるのか、一緒になるのか分かりませんが、森林管理制度につきましては、できるだけいい循環になるようなシステムづくりと実行ができるような形で、今なかなか頑張りますと言っていますが進んでおりませんが、その部分は実行していきたいという形で考えております。

もう一点ですが、先ほど私、回答の中でカモンシカと言いましたが、ニホンジカでございますので、その部分は訂正させていただきますのでよろしくお願いします。[18ページを訂正]

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

それでは、質問要旨3について質問したいと思います。

涌谷町の伝統的な地場産品でありますセリについての先ほどご答弁を町長にいただきましたけれども、こちらやはり1軒増えて4軒とはいえ、まだまだ作付面積、また出荷量ともども非常に少ないのではないかとというのが私の所感でございます。今のところ宮城県のセリの生産地としてメディアに多く取り上げられておるのが、名取市のセリであったり、あとは河北町のセリであったりというところで、本来涌谷町は冬のセリだけではなくて、皆さんも食したことであろう春セリ、これはやはり涌谷町の春の風物詩として非常に昔から親しまれているものだと思います。そういったことから、やはりセリの文化といったものを後世しっかりと涌谷町の伝統野菜として受け継いでいくべきと考えます。

そこで、改めて伺います。新規就農者の確保であったり、若手や法人による生産参入、また圃場整備や排水対策などの環境整備、資材高騰への支援、セリ農家の収益性の安定策など、町が取り組むべき課題もあるかと思いますが、どういったお考えがございますでしょうか、お願いします。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

よくお調べになられまして、今1軒の農家の方が増えております。その中で、やはりセリにつきましては、私どもも春セリにつきましては進めていきたいという形で考えておりまして、これまでも何度かアプローチをしております。比較になるか分からないんですが、涌谷のセリと松山のセリと言われていまして、松山のセリにつきましては農業遺産で伝統野菜という位置付けでございます。当然ながら農業遺産に関しましては涌谷町も

入っております、涌谷もやはり春セリとして何とか知名度向上のため都市部のほうの販売も行いましたが、春のセリにつきましてはセリの特徴上、傷みが早いという部分もございまして、かつ食生活上、春セリという多くはお浸し等々がございまして、食生活の変化により都市部での販売についてはかなり苦勞しております。その部分、食していただいておりますが、やはり難しいところもございましたので、今回は現在のところは仙台セリというか、セリ鍋のような冬セリのほうが高騰してしまっていて、その部分が経営にいい循環に回っているんだろうと思いますが、春の部分につきましては、町内でも桜まつり時期の春セリという部分で、町内で出すお店も少ないですから、できるだけ販売については考えていきたいと考えております。

かつ、セリ農家への支援でございまして、これまでにつきましては販路の付加価値等々について支援をしておりますが、今後、そのような資材等も含め、その部分が必要であれば検討をせざるを得ない農家数なのかなと。要は伝統野菜として見るのであれば、やはり守っていくべきものだというふうに考えておりますので、その部分はできるものとできないものはございまして、検討に値するものだというふうに考えておりますので、状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 私自身も春セリ非常に大好きで、セリの持つポテンシャルというものは、ほかの涌谷町の農産物に引けを取らないぐらい、非常に大きいものじゃないかなというふうに感じております。そこで、今課長の答弁にありましたけれども、傷みが早いということでございまして、これを逆手に取って涌谷でしか食べられないセリ、幻のセリと、そのような形でメディアへの露出、そして涌谷町に交流人口を呼び込む、その時期に。そうすればこそ、今飲食店さんでなかなかセリのお浸しを出さないところが、1 軒また1 軒と増えて、春セリを涌谷町で食べに行こうという形のほかの自治体からのいろいろな観光誘客にもつながっていくと思っておりますけれども、そういった何か取組策みたいなお考えはございませんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

その部分につきましてはかなり面白いことではございますが、やはりセリにつきましては、今までの天候状況によって出荷が2 週間から3 週間ずれるのが多いです。その部分も含め、できることが何なのかという形でセリの方々とはいろいろとセリの部会という形で農協さんとかと相談はさせていただいておりますが、その部分でできることがあれば積極的にしていきたいという形で考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） また、春から冬に戻って大変恐縮なんですけど、冬セリのことでもたお話をしたいと思っております。先日11月の農業新聞だったんですけど、山形県の芋煮、皆さんもご存じだと思いますが、その芋煮が鍋のイベントで3 年連続優勝していたところ、今回セリが優勝の栄誉に輝いて、初めて仙台セリ鍋ということでメディアに大きく取り上げられたようです。これもやはり一つのきっかけとしては非常に大きいかなというふうに思いますので、そういったセリ鍋イベントも必要かと思っておりますし、あとは、やはり涌谷のセリをこれからPRしていく上で必要なのは受皿、要は生産者の拡大だと思います。そこで、先ほど要旨2 でもお話し

ましたが、山間部の耕作放棄地、これを改めて利活用する形をもって山水、湧き水を使う、そういったところできれいな水を使い、新しくセリを作る、耕作放棄地を使ってということで新しい生産者をどんどん、どんどん醸成していく、そういった取組はございませんでしょうか伺います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

セリ以外でも、やはり担い手不足対策を園芸の方々は今取られております。その中でもセリにつきましてはそういう対策も必要なのかなとは思いますが、経営的な部分に関してはセリのみでというのはなかなか難しい場面がございますし、その部分のリスクがありますが、興味ある方につきましてはやはり積極的に来ていただくような対策は必要なのかなという形で考えておりますので、その部分も併せて検討させていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 冬セリはこれからお正月にかけて非常に販売単価も上がってくるというところで、今現在セリ農家をされている方々は非常にその時期に物すごく仕事は集中してしまうんだけど、その分しっかりと収益にもつながっていくということでお話を聞いております。ですが、やはりセリの生産組合も今既存でありながらも、そこに関係してくる方々が4軒しかいらないということで、これで涌谷のセリとして市場に出すという上では、少なくとも10軒ほどのセリ農家がないといけないのではないかという生産者さんの声がありました。ですので、少なく見積もってもあと6軒ぐらい、そう考えたときに、今既存の涌谷町でお野菜であったりお米を作っていたりの方々がそちらに目が向くのかといいますと、非常に厳しいところもあるかと思っております。

そこで、先ほどもお話出しましたが、関係人口といたしまして協力隊員の募集、それも誰でも募集するわけじゃなくて、やはり農業にまつわる、この町で農業をしてみたいといったような条件をつけて、涌谷町の基幹産業である農業、そして高付加価値ブランドであるセリ、そういったものを作ってもらえるような取組につなげていければというふうに思いますけれども、そのようなお考えというのはございませんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えします。

当然ながら、ブランド化につきましては当方として一生懸命進んでおりますので、担い手につきましては町は当然ながら求めているものではございますが、やはり生産となればその技術の継承だったり技術の指導が必要になっておりますので、関係機関とそれができるのかどうかも含め、その部分を併せて検討させていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

それでは、結びになんですけれども、先ほどもお話ししました第六次総合計画の中に書かれております一文をご紹介して結びとさせていただきたいと思っております。食料の安定供給と農業経営の安定向上を目標として、大区画圃場等の農地基盤整備の推進など必要な農地等の整備を図りますと、ここにもしっかりと記載してございま

す。ですので、こういった内容をこれからしっかりと涌谷町としても、第五次総合計画にも同様の内容が載っていました。これは脈々と受け継がれている大事な計画であるかと思えます。ですので、しっかりと執行部の皆さんと、そして我々議会と、そして民間の農業を頑張っている生産者の方々と連携を取り合って、農業にまつわる、また山間部にまつわる様々な諸問題を共に解決していきたいと思えます。

以上です。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 発言する機会が与えられませんのでやきもきしておりましたけれども、ただいまの農業は生活するための大事な職業でございます。そういった観点から、私の経験では、まずしっかりとした収入を得られるというのが耕作者の一番の願いでございます。そういった中で、初めて余裕が出てくれば、様々な農業に絡んだ伝統と文化というか、そういったものが出てくるものと思っております。

そういった中で、先ほど基盤整備事業についての冒頭の質問者の発言のときに、次の時代に残すため、あるいは農業の振興のためということがありましたけれども、まさにそのことを求めての基盤整備事業ということでございます。ですから、圃場整備事業は、そういったような水田を活用して未来に生きられるための基盤を整えて、そういう形の中で進めてきているわけでございますので、そのことをみんなでもう一回共有して、どうしたらそこでお金が取れる農業がしっかりと担保されるかということをやはり考えていかなければならないと思っております。

先ほどいろいろありましたけれども、山間地は、そういったところは様々な経費の関係で非常に不利でございます。平地と同じような努力をしても収入が少ないというのは当然でございますけれども、そういったところを山間地に戻すというような流れに沿った形も大事であろうし、それから、その中であっても、やはり日の当たりがよければ、あるいは南側であれば風も余計にあるということで、菌茸類とか様々なこともできますし、それからセリに関しても、やはりセリというのは夏場は無理でございますけれども、今宮城県の農業試験場では非常に寒いところ、腰を曲げて水につかっただけの作業という非常に厳しい労働条件でございますが、それが一番若い人には受けが悪いであろうと、私はそのように見ておりますけれども、そういった中でも、今公設の高くセティングしたところに水を入れて、それは山水であろうが水道水であろうと雨水であろうと構わないようでありまして、そういった中でセリ栽培をして、そして夏以外も周年出荷できると、そういったような体系もございます。

ただそれが本当にしっかりとした利益が発生するかということ十分に調査しながら、できるのであれば、そういったときこそやはり様々な支援というのが大事になってくるだろうと。そして、しっかりとお金を取ってもらう。あるいは、様々な先ほど課長が言ったように、セリだけではなかなか大変ですので、そこに山菜の収穫とか、あるいは菌茸類の収穫とか含めながら、複合的に農業を維持すればできるのではないのかなど。ただ、誰がやるんだというときに、そういうときこそ3年間ぐらいの研修と、その後もしよければしっかりとした就農をしていただくという形の中で、そういったようなことに賛同していただく協力隊の呼び込みというのはやはり非常に面白いアイデアであろうと思っておりますので、そういったようなことの中で情報を交換しながら、新たな視点で農業振興を図りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） 休憩します。再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午後11時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

次に、4番佐々木敏雄君、登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄でございます。

質問の前に、8日の深夜でございましたけれども、青森県の東方沖を震源とする震度6強、八戸ではそれくらい地震があって、大変な思いをされている被害に遭われた方、あるいは寒い中、避難されている方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、現在、後発地震ということが心配されていまして、8日にあった地震よりも大きい地震が来るのではないかと懸念もあって、そのような地震に備えて、涌谷の町民の方々も身を守る対策を取っていただきたいなど思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、項目1といたしまして、町史編さんと改訂及びデジタル化の考えについて伺います。

要旨1といたしまして、町史編さんについての考えをお伺いします。

昭和30年7月15日、旧涌谷町との箕岳村が合併して現在の涌谷町になってから、今年で70年になります。それに伴うイベントなどが催されていますが、くがね創庫では柏谷写真館さんの協力により「涌谷町70周年回顧展～ノスタルジックわくや～」が開催されました。写真や資料を通じて当時の涌谷の暮らしの様子が展示され、懐かしく感じられました。

旧涌谷町と箕岳村が合併した記念事業として、涌谷町史を編さんしたと聞いております。それからもう70年を過ぎておるわけです。時がたつと、編さんにも時間を要すばかりでなく、過去の史実を知っている方々も少なくなり、大切な出来事が忘れ去られるおそれもあります。現在ある町史は、昭和32年6月15日に町史編纂委員を委嘱してから、上巻の発行は約8年4か月、下巻は10年半以上の期間を要しています。早く町史編さんを行うことが賢明と考えますが、町長の考えをお聞きします。

要旨2といたしまして、既存町史の改訂とデジタル化の考えをお伺いします。

この質問は要旨1の回答で町史の編さんを行うということが前提となりますけれども、既存町史発行から60年程度、半世紀以上経過しております。その半世紀の間に新たな史実が判明し、町史の内容を変更しなければならない状況などがある場合は、監修などが必要であると思います。また、現在の町史の在庫がないのであれば、改訂版となるか再販となるかは別といたしましても、再発行の考えがあるのかをお伺いします。

その際に、これからの町史であるならば、電子版にする時代であると思います。保管や編集、改訂などが容易であると考えられますので、町史のデジタル化、涌谷町史電子版の作成の考えについてお伺いします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、質問項目1の町史編さんと改訂及びデジタル化についてというご質問でございます。

まず、要旨1点目の町史編さんについての考えを問うとのご質問でございます。

現在の町史につきましては、上巻が、先ほど申されましたように昭和40年10月23日発行、下巻が昭和43年3月30日に発行されております。当時、発行に先立ちまして、涌谷町町史編纂委員会が昭和32年6月15日に発足したとの記録がございます。約8年間の歳月をかけた先人によるご努力で町史が完成されましたことにつきましては、改めまして敬意を表するものでございます。

町史編さんの考え方とのことでございますが、現在の町史が完成されてから約60年が経過しておりますが、現在のところ新たな編さんや改訂につきましては考えておりません。しかし、町史の編さんの時期が近づいてきているとの認識はございます。

町史発行後の出来事につきましては、広報わくやなどで知り得ることはできますが、町史上巻の巻頭でございますように、当時の編纂委員長の佐々久様のお言葉がございます。というのは、そもそも歴史とは、先輩の経験の記録であり、後人によって必ず学ぶべき資料であり、かつ歴史を編むことはそれ自身が行政であり、町政も町の人々の生活もやがて編まれる歴史の一ページであることから、町の歴史は町の人々によって編まれなければ無意味であると申されております。さらに、当時の編集委員でございますが、委員はできるだけの努力をしたつもりであるが、資料の見つけざる点は不完全を免れない、次の世代の町の人々の研究によって更に充実されるならば幸いであると解説されております。

私はこの言葉を重く受け止め、現上巻・下巻の町史完成以降の歴史を加え、改訂する時期については考えてまいりたいと思います。ただし、町史編さんに関わる長い期間を携わっていただく方々や、また費用についても必要となってまいりますので、議会の皆様と相談しながら進めてまいりたいと思いますので、その点をよろしくお願い申し上げます。

先ほど、町史編さんをする前提ということで質問要旨2があると質問者はおっしゃいましたけれども、私どもはデジタル化ということに対しての答えを併せ持っておりますので、そういう意味から質問項目1において町史編さんについてはお答えしたとおりでございますが、デジタル化については、デジタル化することによって大きい重い本を持ち歩いて使用するよりも、やはり自宅などで気軽にタブレットなどから町の歴史を知ることができたり、一般の方々の使い勝手もよいことと考えられます。

また、現在町史は有料で販売しておりますことから、その取扱いについても検討する必要がございます。さらに、デジタル化するためには予算も必要となりますので、その時期を見極めて実施を検討したいと思っております。受け取り方が大変申し訳ないんですが、デジタル化ということを受けまして、当然デジタル化も今では必要となってまいりますので、その点につきまして申し訳ないんですが、町史編さんについては質問要旨1でお答えしたつもりでありまして、デジタル化に関してはただいま申し上げたような答弁とさせていただきます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと残念なところではございますけれども、町史にすぐに取りかかることは難しい

という結論と受け止めますけれども、どうしてもやはり期間を要するわけですので、当然町史編纂委員を選考しなくてはならないということは一番最初の仕事になるかと思えますけれども、涌谷の町内外、いろいろと史実や歴史、文化財などに造詣の深い方がおられますので、そういう町内の方の委員だけではなくて、町外からの委員の選考、いつになるかは分かりませんが、そのような方の打診とかされておくといいのかなと思えますが、その辺の町長の考え、あるいは編さんは考えていないというけれども、その必要性は考えているということですので、時期的なことも10年後とか100周年に間に合わせるようにとか、そういう大まかな町長の考えでも結構ですので、お知らせいただきたいと思えます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 町史編さんの必要はないということではなくて、やはり町史編さんの必要性はあると、そのように私は思ってきました。というのも、やはり折に触れて先人の考えというものを知るためには町史が大分役に立ちまして、例えば今年の鞍馬大会では動物虐待というような視点で捉えていただきまして、様々なご批判をいただきましたけれども、編さんに当たりましては当時の齊藤 望町長の言葉だったり、あるいは巻頭にございます互理正彦様の言葉を引用したりして、それに対して私は正々堂々にご批判に耐え得るような言葉を使って鞍馬大会のときに挨拶したつもりでございしますが、やはり私としてはそういう美しい言葉、日本古来のしっかりとした言葉を持っている方々にそういった視点で影響を持ちまして、町史編さんを何とかしてみたいなど、実はそういう考えでずっと私の中ではここ四、五年のところそういうことは思っておりますが、どうしたらいいものかなという気持ちももう一方でございしますので、いろいろ迷って先ほどのような答弁に至ったわけでございますけれども、もちろん、もしそういうふうなときは、町内の様々な見識を持った歴史をよく知られる方々と同時に、それから町内に住まわれなくてもしっかりと涌谷の歴史に対して指導的立場におられる方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々に話だけでもさせていただきながら、いざというときに対応していただきたいと思えますけれども、ただやはりそういった方々は高齢でございしますので、一、二年で済む話でもないような感じがいたしますので、そこはどのようにお話し申し上げたらいいのかちょっと悩むところでございますが、やはり質問者ももしかしたら説得に当たっていただきながら、そういったような方々にどういう考えを持っていらっしゃるかまずはお聞きしたいなど、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） やはり期間がかかるので、メンバーも変わっていくことは当然想定されるわけですが、資料収集とか、そういう造詣が深い方をお願いして資料等の収集を行うなど努めていくことが先決だろうなという思いもいたします。ただ、広報の編集なり編纂委員となると、なかなか承諾する人も少ないのも何となく分かるような気もしますが、そこはできないのであれば、第三者的な人を選んで監修となるのか分かりませんが、全責任を持ってもらうことはあまりにも重い仕事かもしれませんけれども、お願いするようなことも考えられたらいいのかなと思ったりもいたしています。

あと、デジタル化については、町史の編さんを考えていないということであれば、こちらのほうを先にデジタル化にしてしまうという方法もあると思うんです。ですから、その辺の順番ですけれども、合併してからのことの編さんとは別に、現在ある町史をデジタル化していくという考えがあるのであれば、そちらを先にするというのをどのように考えるのかお伺いしたいと思えます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） デジタル化につきましては、やはりこういう世の中ですので、例えば新たに町史を編さんするということにも、すぐに限定して必要な箇所を見られるということにもつながるので、やはりそういうことは今の時代の中で必要なのかなと思っております。先ほど申し上げましたように、今それなりのお金をいただいて上巻・下巻セットで買われる方がいらっしゃるということを聞いておりますけれども、そういったところに対しては不公平にならないように、どういう取扱いしたらいいのかなというもう一つの問題もございます。現在、100組がありますけれども、年に1セットか、二、三セットというような形の中で買われる方がいらっしゃるようですけれども、そういった中でもどのような形でデジタル化していったらいいのかなということで、やはり町史編さんする場合においても、一々全部に目を通すよりも必要な箇所をすぐ抜き出して見られるということもありますので、そういった作業は町史編さんの前提としても必要なのかなと思っておりますので、ただ私はそういう方面ではちょっと弱いものですので、しっかりした答弁はできませんけれども、私の答弁不足のところは担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） デジタル化については、そんなに時間と金額もかからないのでできるかなと思いますので、ぜひ早めに検討をしていただければと思います。

それでは、項目2のほうに移りますが、さくらんぼこども園を認定こども園とする考えについてお伺いいたします。

去る11月17日に議会懇談会を開催しました。民生委員協議会の代表者や役員の方々との懇談でしたが、その中で話題に出た一つに、さくらんぼこども園は認定こども園ではないということでした。さくらんぼこども園は共稼ぎ世帯の増加、待機児童問題などで子供たちを取り巻く環境の変化に対応するために、子供たちに多様な居場所を提供するよう、幼稚園と保育園の一体化とした施設と理解してまいりましたし、さくらんぼこども園の所管は教育委員会から福祉課に変わったりしてまいりましたので、その時点で認定こども園になっているものと私は思っていたわけですが、さくらんぼこども園そのものも認定こども園と何ら変わらないような運営をされているのかなと思っております。また、こども家庭庁の調査では、全国的にも認定こども園に移行している園が非常に多いというデータもあります。このような状況下で、今あるさくらんぼこども園を認定こども園とする考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 教育長。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） 4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答えいたします。

さくらんぼこども園を認定こども園とする考えについてのご質問でございます。

佐々木議員もご承知のとおり、さくらんぼこども園は保育所と幼稚園の幼保一元化施設として設立されております。今回の町立幼稚園の統合につきましては、昨今の急速な少子化により、各学級の人数が大幅に減少したため、適正な規模での保育を念頭に置き、喫緊の課題として取り組んでまいったところでございます。本来であれば、さくらんぼこども園を認定こども園とするか否かということにつきましては、子育て支援課が主管課になります。したがって、今後要請がありましたら、関係課と協力して検討してまいりたいというふ

うに考えております。

以上、4番佐々木敏雄議員への答弁といたします。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、さくらんぼこども園を認定こども園とする考えについて、質問要旨のさくらんぼこども園を認定こども園とする考えについて問うとのご質問でございますが、町内には既に私立の幼保連携認定こども園が1園ございます。ほかに私立保育所2園につきましても、令和8年度、令和9年度に認定こども園へ移行を予定していると伺っております。

さくらんぼこども園につきましては、既に幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供しております。現状で十分に地域のニーズに応じておりまして、制度上の認定を受けなくてもその役割は果たされているものと認識しております。このような実情に加え、少子化による園児数の減少も見込まれることから、現段階で認定こども園へ移行する必要性は乏しいと考えておりますので、今後も幼保一元化施設として運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 現状でいいということですが、やはり現状であれば所管、今こども家庭庁にはなっていますけれども、国のほうでは昔であれば文科省、保育園であれば厚労省の担当というところで、やはりまだ手続的には、保育所に入っている方は6歳までできるんでしょうけれども、幼稚園に入りたい人は一旦保育をやめて幼稚園に入るという手続が必要なんだと思うんですけれども、その辺はどのような手続なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） ご質問にお答えいたします。

さくらんぼこども園はゼロ歳から2歳までを保育所部、3歳から5歳までを幼稚園部として扱っております。保育所部2歳の方がそのままさくらんぼこども園をお使いになる場合は、幼稚園部の申込書をいただきまして、それでお使いいただくということになっております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 子供が少なくなるということは現実的にあるわけですが、子供さんが希望する、保護者の方がでしようけれども、保護者の方は当然延長保育なりそういうものを希望して、大分そういうものを利用している方が多くなっていることは事実でありますので、何がひどいのかとなれば、やはり保育園から幼稚園に手続を取るのが面倒だということなんだろうと思うんです。機能というか、こども園の建物とかサービスは何ら変わらないわけですので、やはり保護者の方の負担を軽減するには、認定こども園としたほうがサービスの向上につながるものと思いますが、その辺はいかがですか。町長にお伺いします。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） まず、私のほうからお答えいたします。

手続の問題ですけれども、認定こども園にしなくても、幼稚園部のほうに入所するとなりますと、どうしても幼稚園の1号認定といいますけれども、幼稚園部の方は認定を受けるための手続が必要となりますので、認定こども園になろうとも、今の幼保一元化の施設であろうとも、保護者の方にとっては変わりがないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 保育園に入っていれば、当然そのまま6歳まで利用できるし、保育も、幼稚園は教育だといいますけれども、恐らく内容的には同じようなものを提供しているんだと思うんですが、そういうところの手続だけの問題だと私は思っていますので、手続もありますし、あとは希望者を見れば、大体幼稚園じゃなくて延長の保育園のほうに希望する方が多くなっているのも事実なので、やはりそうであればそういう希望の多いほうにシフトしていくべきだろうと思うわけですが、その辺の考えをお伺いしたいと思います。実質的に恐らく七、八割の方は認定こども園じゃなくて保育園で預かりたいという気持ちなんだろうと思うんですが、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、幼稚園部でも皆さん、預かり保育を使って保育所と一緒に長い時間お預けになる方が多いです。そうしますと、認定こども園にするという議論よりも、保育所に戻したほうがいいんじゃないかという議論にもなってくると思いますので、それは今後の地域のニーズや保護者のニーズによって段階的に考えていくことかなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 認定こども園については、よく精査するといいますか、利用する方のニーズに合ったようにしていただければ、それはそれでいいと思います。

それでは、質問項目3のほうに移りたいと思います。鳥獣対策の町の体制について。

要旨1といたしまして、熊等が出没した場合の町の体制をお伺いしたいと思います。ここで熊等というのは、ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシを指しているようでございますけれども、涌谷町では熊の出没は5年ほど前に情報として私は持っていましたが、最近はないのかなと思っております。ただ3日前でしたけれども、石巻市内で熊と乗用車が衝突したという報道もありましたので、いないということはないわけで、そういう熊が出たときの対策について聞きたいわけですが、先ほど1番議員のほうにも話があったので、今の体制については理解いたしました。ただ、そういうことが起きたときにスムーズな対応ができるような体制をぜひ早めに取りいただきたいと考えております。

それで、一つその関連ですけれども、今回法律が変わって、町長が熊等を銃で打つことが可能ということに、町長自身が撃つわけじゃないですけれども、そういう法律になりましたので、その中に日常生活圏という文言があるわけです。日常生活圏というのは、住居、広場、乗り物等に進入という記述があるわけですが、日常生活圏となるとかなり広いエリアかなと思ってはいましたけれども、括弧書きでわざわざ住居、広場、乗

り物等と限定しているということは、かなり狭い範囲のエリアを指しているのかなと思うわけですが、ここの部分の解釈はどのようにしたらいいのか。個々の住居に入ったときに発動するというのか、そういうところの解釈は、どのようなときに町長の発動ができるのかというところを教えてくださいたいと思います。

それから、2点目ですが、要旨2としてニホンジカの鳥獣被害の対策でございますけれども、最近、江合川等の河川敷にニホンジカを見かけることが多くなっています。結構な頭数になっているものと考えられて、夜に車などの衝突が懸念されるわけですが、また私ごとですが、昨年の夏頃でしたけれども、早朝でしたが、城山区の赤心、涌谷神社のすぐ東側の道路でしたけれども、民家も比較的密集しているところでしたが、カモシカと遭遇しました。体高としては大体1.5メートルぐらいあったかなと思って、成獣の雌でした。天然記念物でもあるということで、おとなしい動物だということも思っていましたけれども、しばし動かないでじっとしていましたので、突然の遭遇とその個体の大きさにびっくりと怖い思いをしたわけです。今、町内では健康維持のために散歩をしている方も大分多いようですが、私がこのように遭遇したようなことがないとも限らないと思うわけで、そのときに身を守る対応策として、町民の方々に身を守る対策の方法、あるいは予備知識、そういうものを周知する必要があるのではないかと思いますけれども、その考えについて伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 鳥獣対策についての町の体制でございますが、先ほど申し上げましたし、質問者も先ほどの答弁でということがありましたけれども、熊等々に対する体制というのは今整備中というところでございますので、ただこれは今後とも、実際に臨戦されました近隣の熊発生自治体において実情というものをしっかりと聴きながら、涌谷町としてもやはり同じレベルでの対応というものは想定しておりますので、詳しくは担当課長から2回目の答弁で申し上げたいと思いますので、そのような形で要旨1については答弁とさせていただきます。

ただ熊に対しては、私は常に臨戦状態だと思っております。夜遅く帰ることも多いのでございますけれども、必ず熊等々の確認というものをしながら、家族にも夕方以降は絶対外に出ないようにというような形の中で、気持ちの上では臨戦体制で対応しているつもりでございます。

それでは、質問要旨2のニホンジカなどの鳥獣被害対策について問うのご質問でございますが、これも先ほど一議員にお答え申し上げましたけれども、最近ではニホンジカやイノシシの被害も散見されておまして、6月議会で承認いただきました箱わなや止め刺し、電気柵等を整備しております。

先ほどセリに対する質問もございましたが、セリも鹿被害を受けており、電気柵で被害を防げるか実証を行っております。もともと涌谷町にはカモシカはおりましたが、令和2年ぐらいからニホンジカが出没するようになりました。セリ以外でも米や大豆、野菜等に被害がありますことから、有害鳥獣駆除隊へ依頼を行い、被害を最小限に抑えられるよう支援していきたいと考えております。

以上、4番佐々木敏雄議員に対する答弁といたします。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、1点目の日常の生活圏への侵入ということで、その定義についてでございます。まず、こちらの日常生活圏の定義という前に、議員さんが言われたのは町長による緊急銃猟のことであるということで認識しておりますので、その点についてお話しさせていただきます。

まず、日常生活圏への進入ということで、日常生活の用に供されている場所につきましては、住居、広場、生活用道路、商業施設、農地、倉庫、畜舎、ビニールハウス、その他の勤務地等が含まれております。ただ、登山道のような場合につきましては、生計を立てるなどする過程で通過する必要のない場所につきましては、人の日常生活の用に供されている場所には含まないということになります。一番最初に言いましたように農地等も含まれておりますので、人が基本的にはいる場所につきましては、日常生活の用に供されている場所というふうに認識しております。町長の執行権としましては、基本的には人が営みを行っている場所は全てという形で考えております。

もう一点が、その部分につきまして町長の執行権の判断の部分であると考えますが、まず、判断する場合につきましては場所という部分は当然ながらございますが、やはり執行権は警察のライフルの射撃であったり、猟友会への射撃によるものという形になるんですが、その部分につきましては当然ながらその他安全を確認する際等々が非常に大きく影響します。それを確認した後に、通常町長の権限の移譲の下、担当にいる、通常であれば私になるのかなと思っておりますが、その判断の下、執行されるもので、その際には安全確認を非常にしなければならない状況でございまして、この場所という部分につきましてはお話しする場所はありませんが、現実的に今回宮城県で熊が出ておまして、執行されたのは宮城県で2件だけでございます。

その場合につきましては、安全確認のため、後ろの場所であったり、通常の損害だったり、通行止め等々かなりの制限がかかっておまして、町なかで執行するというのはなかなか難しいものかなという形で考えておますが、ただ町長言われたように今体制を整えておますので、体制を整えた後に机上訓練や実施訓練を実施し、問題点がないかによって事業を実施しようとして考えておますので、まずは体制整備を行うという形で今現在のところ動いているところでございます。

あと、鹿等々の身を守る体制でございますが、こちらのほうにつきましては、熊に限らずニホンジカ、カモシカ、イノシシ等につきましては、基本的に町のほうの対応としましては捕獲が基本となります。そのため、基本的には私たちの行動につきましては住民の安全を誘導するような形で考えていただきたいと考えておまして、基本的にはそっと興奮させず身の安全を守るために離れていただくことを前提としています。そのため、これまで今年度につきましては、熊の通報につきましては10件に満たないお話等々は聞いておますが、現時点のところ熊、イノシシ等々、それ以外の獣害についても人的被害は涌谷町ではございませんので、まずは町民の方々につきましては、興奮をさせずその場から静かに後ずさりをして安全を確保していただくということでございますので、それを基本としてお願いしたいというふうに考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 熊等の対策については理解いたしました。ぜひ、流れ弾等の事故等が心配されますので、そういう事故がないようお願いしたいなと思うところでございます。

次の要旨2のニホンジカなどの対策でございますが、そっと興奮させずに去るということですが、石巻市の産

業部にはニホンジカ対策室があるようでありますけれども、石巻はかなりニホンジカも多いんだろうと思えますけれども、涌谷もかなり頭数的には多くなっているものと思っています。ですので、この数をそれ以上に増やさないような対策も含めて、石巻市などに情報なり対策の方法などをお聞きして防止対策というか、苦情対策というか、そういうものを行うことも一つの考えではないかなと思うわけですが、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まずは、今行っているのは、個体管理の中で農作物の被害の軽減を図るために電気柵等々の部分を考えておりました、実施しているところでございます。当然ながらやはり数は多くなってきたのかなという部分がございますので、その場合、どういう方法でどういう場所にとという部分につきましては、資材等々につきましては今現在準備しておるところでございますので、その状況に合わせ、猟友会さんと相談しながら実施できるものは実施していきたいという形で考えておりますし、それが石巻市さんの当然対策課があるのは存じ上げておりますので、必要であれば相談しながら、そういう部分での知識もいただきたいなと考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 昼食のため休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

2番二上光子君、一般質問席へ登壇願います。

〔2番 二上光子君登壇〕

○2番（二上光子君） 2番二上光子でございます。

初めに、昨日の青森県東北沖の地震において被災された皆様方へ、心よりお見舞いを申し上げます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

項目1、包摂的な社会を目指した環境整備について。

要旨1、障害者やひきこもり、難病など就労困難者の相談支援状況を伺います。

要旨2、手帳がない方への就労支援の現状を伺います。

要旨3、一般就労と福祉的就労の間にある「包摂的就労」への取組について伺います。

障害やひきこもり、ニート、難病、がん患者、依存症など様々な理由から働きたいのに何らかの働きづらさを抱える就労困難者の数は国内で約600万人に上り、日本財団の推計によれば、適切な支援や環境整備が整えば約270万人が就労可能となるそうです。そこで、当町の障害やひきこもり、難病など就労困難者の相談支援状況など伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、質問項目1の包摂的な社会を目指した環境整備についてでございます。

2番二上光子議員の一般質問にお答えを申し上げさせていただきます。

包摂的な社会とは、性別、人種、障害の有無などにかかわらず、全ての人が社会の一員として尊重され、排除されることなく共に生きられる社会を目指す理念であると認識しております。町といたしましても、住民の複合的な課題、ひきこもり、障害、困窮、介護などに切れ目なく対応できる地域共生社会の実現を目指しております。当町では地域包括支援センターを核とし、令和5年度から重層的支援体制整備事業を展開し、障害者や生活困窮者など対象者別の枠を超えて相談を受け付け、基幹相談支援センターや社会福祉協議会、医療機関など多職種間で連携を図り支援を行っております。

要旨1点目の障害やひきこもり、難病など就労困難者の相談支援状況を伺うとのご質問でございますが、当町では、障害者相談を社会福祉法人共生の森に委託し、多岐にわたる相談に対応しております。就労に関する相談については、一般就労及び障害者雇用、就労系障害者福祉サービスを含め、個別の意向や適性を丁寧にアセスメントし、多様な選択肢の提示や体験等を通して本人が自己決定できるように支援しております。さらに、ひきこもりや孤立など自ら支援を求められない状態にある方に対しては、専門職による家庭訪問型のアウトリーチを実施し、交流の場や職業体験へとつなげております。

次に、要旨2点目の手帳がない方への就労支援の現状を伺うとのご質問でございますが、障害者手帳を持たないために障害者雇用枠を利用できない方々、例えば精神疾患の診断があるが手帳未取得の方や、発達障害のグレーゾーン、難病患者の一部についても、就労移行支援等のサービスを利用し一般企業への就職を目指すことが可能でございます。また、就労継続支援A型・B型の利用につきましても、本人の意向や適性を踏まえた選択がなされております。さらに、ハローワークの障害者専門窓口で専門職が同行するなどのきめ細やかな支援を行っております。

次に、要旨3点目の一般就労と福祉的就労の間にある「包摂的就労」への取組について伺うとのご質問でございますが、現在の就労形態は一般就労と就労継続支援A型・B型事業所の福祉的就労の2種類でございますが、その間を埋める仕組みが包摂的就労であると認識しております。当町では、誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目標としており、様々な事情により一般的な働き方になじむことが難しい方々が、地域の中で役割を持ち、安心して働ける環境を整えることは自治体の責務であると考えております。今後は、地域に根差した働く場や地域企業との協力を視野に入れ、包摂的就労の環境づくりを進めてまいります。

引き続き、議員各位のご意見をいただきながら、一歩ずつ取組を進め、安心して暮らし働ける地域社会の実現を目指してまいりますので、何とぞ福祉行政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。大綱1に対する答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ただいま町長より1回目の答弁をいただきました。包摂的な社会を進めてまいりますといった前向きなご意見をいただきまして、要旨1点目の障害やひきこもり、難病などの相談支援状況といったところでは、地域包括センターであったり重層的支援の取組の中で支援が進められているものと思いますが、実

は難病を抱えて一般就労に就けなかった方が相談に参られまして、その方は今、先ほど町長がお話ししました就労継続支援のA型事業所に就いております。ただ、その方は結婚をされていらっしゃるようで、生活するにはとても大変な状況にあるという現状がございます。難病のために一般の就労の経済的自立の状況にはなく、奥様も働いていらっしゃるようで、それで本当に生活困窮の世帯である現状がございます。

そんな中で、重層的支援事業のそちらに相談に行った際に、やはり一般就労は難しいので福祉的就労のほうを勧められ、福祉的就労のまま現在もそこに勤めているわけなんですけれども、月に8万円だそうです。ですので、その方は手帳もございませんので年金等も入らない状況の方でございました。その相談支援状況を伺わせていただいたわけなんですけど、要旨の2点目のほうに移らせていただきます。障害者手帳を取得していれば、先ほども町長がおっしゃいました公的サービスを利用できるんですが、手帳がない方というのはすぐに一般就労に結びつくことはとても困難です。民間企業には障害者雇用の法定雇用率というものがございます、前回の質問の際に、現在、浦谷町においては障害者雇用のほうは達成されているというお話もございましたが、手帳のない方に対してはこの規定がございませんので、手帳がないはざまの方々へどのような就労支援を現実的な状況で行っているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） それでは、お答えいたします。

ただいま町長の答弁にもございましたように、障害者手帳を持たないために障害者雇用枠を利用できない方、今お話しいただいた難病の方も含めてですが、就労系のサービスを使いますには、医師の診断書や意見書を基に受給者証の発行というのが前提ではございます。ただいまの方は就労継続支援のAを使っているというところではございますが、はざまにある方、それから生きづらさをお持ちの方、様々な課題があると思いますが、その方のそれぞれの課題にきめ細やかに対応して、段階的に一般就労といえども、障害者雇用、そこから一般的就労と段階を踏みまして、障害のある方、または生きづらさを抱えて就労ができない方も一般就労に結びついていくように、きめ細やかな支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） 現状、先ほど町長からもお話ありましたように、日本では働く場として一般就労と福祉的就労の大きく分かれて2種類しかございません。福祉的就労というのは本当に賃金が低くて、労働者としてのやりがいを感じにくい就労になりますね。一般就労との間に大きな谷間がありまして、生活が本当に苦しいという状況が生まれています。それを埋めるのが包摂的就労というものになるわけなんです。

要旨3のほうに移らせていただきます。その埋めるのが包摂的就労というんですけれども、通称ソーシャルファームという第3の職場というものがございます。これが包摂的就労に当たるわけなんですけれども、働きづらさを抱える人が一般の労働者と同じ職場で連携しながら働いていくと。手帳などない方への取組として包摂的就労が生まれた背景がございます。

先進地の千葉県では、日本財団と連携をしまして、ダイバーシティの就労モデル事業というものを実施しております。ダイバーシティといいますとちょっと聞き慣れないかもしれませんが、様々な理由から働けない状況にある方へ、まず、先ほど来、福祉課長のお話にもあったかもしれませんが、仕事に向けた訓練から始めて一般就労を目指す取組のことをダイバーシティ就労と申し上げます。例えば長くひきこもりで就労経験がな

い方、病気や体調で働くことに不安がある方、コミュニケーションが苦手な方などへ、まずは福祉的就労の作業で自信をつけてから一般就労へとつなぐ事業のことだそうです。千葉県では115人の利用者のうち、20人以上が福祉的就労を経て一般就労へと至った方々がいらっしゃるそうです。

この取組というのは、実は美里町でも実施をされております。福祉的就労のB型作業所から自立をされて、太陽光利用型の野菜工場を設立されて、農業を通して地域の方々と連携、支え合いながら競争市場に商品を出荷する業務を実施されています。でも、こちらの方々は本当に毎日仕事をすることを喜びとしてB型作業所にいらした方々ですので、療育手帳だったり精神手帳だったりをお持ちで、月に1万5,000円から2万円ぐらいしか報酬がない中、一般就労と同じぐらいの経済的な自立を果たして喜んで働いていらっしゃるということをお伺いいたしました。誰もが自分らしく経済的に自立をして生きがいを持って働く場を整えるというのが包摂的社会になるわけなんですけれども、当町の包摂的就労、具体的な取組と申しますか、そちらをお聞かせいただければと思います。

○議長（大泉 治君） 福祉課長。少し声を大きくお願いします。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） お答えいたします。

現在、社協へ委託しております重層事業の一つであります参加支援事業の一環として、わくわく社会体験という事業を行っております。16歳以上の方ならどなたでも対象となる事業でございます。例えばひきこもりなど未就労の方が農家で職場体験を行うなど、地域に根差した働く場を体験し、社会参加につながる取組でございます。今後は、様々な事例を積み重ねながら、地域の事業所との協力体制を整備し、一般就労と福祉的就労の間を埋める包摂的就労の環境づくりにつなげていければと考えております。

以上です。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。2022年に法制化された労働者協同組合といったものがございしますが、ソーシャルファームであったり、包摂的就労の経営主体として、厚生労働省とか中小企業庁などが助成金や補助金を出してございまして、経営主体としてすごく充実をしております。今後とも、起業される方であったり、またNPO団体の方々等と連携をしていただいて、この整備体制をぜひ拡大していただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、防災・減災の取組について伺います。

要旨1、命を守る「AED」の設置場所の拡大と利用について伺います。

要旨2、リチウムイオン電池などの小型充電式電池の回収支援について伺います。

本格的な冬を迎えて、室内でも温度差が広がり、心疾患や脳疾患など多発する季節になりました。いざというときに命を守る取組の一つとして、AEDは命を救う一助として大変有効であることから設置の拡大が求められています。心停止や心室細動の傷病者に電気ショックを与えて、心臓の活動を正常に戻す医療機器になります。2004年より医療従事者ではない一般の方でも利用できるよう改良され、現在では、公共施設や学校、企業など多くの方が集まるところを中心に設置しています。

当町でも、大型スーパーや民間施設、学校、企業などで設置されていますが、AEDマップを確認いたしますと、登録していないところもあるかもしれませんが、広域的に設置されていない区域もあり、格差なく設置が

求められます。AEDの適正配置に関するガイドラインでは、心停止から5分以内にAEDが処置可能な場所への設置が望ましい、また可能な限り24時間誰もが使用できることが望ましいとも明記されています。誰もが安心して利用できる設置場所の周知など、高齢化が進む中であって必要と考えますが、見解をお聞かせください。また、誰もがというところでは、女性への配慮として、近隣自治体でも広がっている保護用シートの配備についても伺います。

次に、リチウムイオン電池などの小型充電式電池の回収支援について伺います。

不適切な廃棄による火災事故が深刻な社会問題となっています。環境省によると、リチウムイオン電池が原因と見られるごみ収集車や処理施設の火災は、令和5年までに2万1,751件に上るとのことです。令和5年7月に大崎広域リサイクルセンターでの火災もこのリチウムイオン電池が発火原因であると伺いました。廃棄の仕方や回収方法がまだまだ周知されていないとの声が聞かれます。スマートフォン、電子たばこ、モバイルバッテリー、電気シェーバー、電動歯ブラシ、充電式扇風機など多くのものに使われて、今後ますます利用が増えるリチウムイオン電池について、本年4月に環境省より、家庭で不要になった全てのリチウムイオン電池等の回収を市町村が対応するよう通知をされておりますが、分かりやすい回収体制を整えることが重要と考えます。当町の回収対応策について伺います。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問大綱2番に入ります前に、先ほど包摂的就労というのがございましたけれども、美里の例も美里の町長のほうから聞いておりますけれども、やはり職場開拓といいますか、そういった企業様のほうにも様々な国の制度を示しながらご協力というのが一番大事なのかなと思っておりますので、そういった面での努力はしなければならないのかなと思ったところでございます。

それから、AEDに関しまして、女性用の保護シートというのがありましたけれども、それに対しては想定されておりませんので、それは2回目の答弁のところでお願いしたいと思います。

要旨1の命を守るAEDの設置拡大と利用について伺うことのご質問でございますが、まず、設置拡大についてでございますが、現在町で設置しておりますAEDは、役場、医療センターなどの公共施設及び幼稚園を含めた学校施設や体育施設、天平の湯や天平ろまん館など、町民の皆様や来町者が数多く利用される施設に設置いたしております。また、AEDを使用する事案が発生した場合に備え、職員については研修の一環として普通救命講習を実施しているところでございます。民間の施設におきましては、涌谷高等学校やJA新みやぎ、介護福祉施設、工場、大型スーパーなど、把握できる限りでは22か所設置されている状況でございます。

次に、夜間など24時間使用できるようにしてほしいとのことでございますが、役場及び医療センターにつきましては、警備員が夜間及び休日も常駐しておりますのでAEDを使用することは可能でございますが、ほかの施設につきましては夜間等の利用はできない状況でございます。夜間等にAEDを利用できる状態にするには屋外に設置する必要があると思いますが、屋外設置につきましては盗難やいたずらなど管理面での懸念がございます。また、自宅においてAEDを使用する必要がある状態となった場合は、ご家族の方が役場などの公共施設までAEDを取りに来なくてはならず、救急車が到着するまでの間にAEDを使用することが時間的に難しくなることも考えられます。いつでもどこでもAEDを使用できる状態というのは理想的でございますが、当町

の現状から考えますと、町民の皆様が集まる公共施設やイベントなどの場所でAEDが使用できるよう適切に配置するとともに、万が一の場合に備え、職員や各種団体に対する講習会などを継続して実施していくことが肝要と考えております。

次に、要旨2のリチウムイオン電池などの小型充電式電池の回収について伺うとのごとでございますが、リチウムイオン電池等の小型充電式電池につきましては、現在スマートフォンやモバイルバッテリーなど充電して使用する小型家電に多く使用されております。一方、全国的に発火事故などが発生しており、令和5年7月には大崎広域リサイクルセンターでも不燃ごみの破砕の際にリチウムイオン電池の発火による火災が発生しております。現在、涌谷町では家庭ごみの収集日に、各集積所においてオレンジ色のボックスで小型家電・乾電池を月2回収してしております。こちらは平成31年4月より実施しておるものでございます。最近ではモバイルバッテリーの発火事故のニュースが増えており、膨張したものや発熱したものに関して保管が不安であると相談を受けることもございます。その場合は町民生活課でお預かりし、早急に大崎広域に引き渡しておりますが、基本的には月2回の収集日に小型家電・乾電池のボックスに入れていただきますようお願いをいたしております。

以上、2番二上議員への答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） AEDの設置場所につきましては、先ほど町長、22か所というふうにお伺いいたしました。企業の方も含めると、実は涌谷町は42か所でAEDを設置されております。実は役場と医療センターさんが24時間対応をしていただくというところなんですけれども、提案ではございますが、ほか自治体のほうでは24時間使うといったところでコンビニエンスストアを利用されているところがございます。コンビニエンスストアは誰もが安心して行ける場所で24時間保管をしてくれる場所になりますので、ぜひこちらのほうを取り入れていただけないかなと思っておりますが、涌谷町も65歳以上の方が4割を超えた現状ですので、救命率を高めるといった意味では、7か所もコンビニエンスストアが町内にはございますので、ぜひこちらを活用していただけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、まず初めに1点目のご質問でありました、保護用シートの配備状況ということで、そちらにつきましてまずお答えさせていただきます。

現在、町のほうで設置しておりますAEDにつきましては、各施設の担当部署と申しますか、主管課のほうでそれぞれ配置しているところでございます。あと学校、社会教育施設なんかは教育委員会のほうで設置しております。それぞれのAEDのほうに保護用シートが配備されているのかどうか確認はしておりませんので、今後確認しまして、必要であればその辺の配備について検討させていただきたいと思っております。

また、24時間使える状況ということでコンビニへの設置というお話でございましたが、コンビニも町の中心部にはございますが、やはりそういったコンビニもない地域もございます。大きい都市部というか大都市とかですと夜間でもやはり出歩く人も多いですし、そういったいつでも気軽に使える場所にあるというのは理想的ではございますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、コンビニまでまず取りに来たり、そういった状況の方を連れてくるというのは多分難しいと思っておりますので、誰かが取りに来るなりしないと使えない状況

なのかなというふうに考えております。現在、救急車の到着時間は町内で平均10分ぐらいというふうに聞いておりますので、それまでの間に使うというのが難しいのも考えられますので、そちらのコンビニ等への配置につきましてはちょっと慎重に考えたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） 実はAEDの設置場所を区ごとに確認させていただいたんです。そうしましたら、箕岳地域のほうは本当に少ないです。2か所ぐらいしかAEDがなく、あとは上郡のほうでしょうかね、万葉苑1か所だけでした。あと、三十軒とか九軒とかありませんし、そういったところ、あと花勝山は1台もありませんでした。企業が入っているところは意外と、町なかのこの辺はすごくいろんなところでAEDを所持している感じになっております。1台が50万円ぐらいするような高い機械ではございますので、また介護施設等も本当であれば必ず設置していただければありがたいことなんですが、推奨といった通知になっておりますので、何とか町としても距離的な配置場所の確認等もしていただきながら、今後拡大をしていただければと思います。

本当に救急車が来るまで待つておりますと、心臓が止まってからですので、AEDが使用をするのは、本当にAEDがあるかないかではもう何十%も、6倍近く救命率というのが上がるそうですので、何とか町民の皆様はの安心・安全を守るためにも、ぜひともコンビニエンスストアなんかは協定を結んでいただくという使いえるような感じのようです。セブンイレブンだったり、ファミリーマート、あとはローソンさんがほか自治体ではAEDを所持しておりますので、ぜひ確認をしていただいて設置の拡大をお願いしたいと思っております。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（大泉 治君） リチウムのほうはいいんですか、要旨2のほうは。

○2番（二上光子君） 要旨2、すみません、リチウムイオンですね。回収されているというふうに伺いましたので、これ以上ちょっと、じゃあ1点だけすみません、現在どのような方法で周知はされているのでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） お答えします。

実は今年度こういうものも作りまして、分別収集ポスター、こちらのほうの小型家電のところにリチウムイオン電池及びリチウムイオン電池使用製品ということで入れておりました。そのほかにホームページに載せてはおります。令和5年7月のリサイクルセンターの火災の後に、こういう充電式の製品の中にリチウムイオン電池が入っていて、火災の原因になるので分別のほうを徹底していただきたいということで広報もしておりました。当初、平成31年4月の際は小型家電と乾電池という表示でしたので、充電式の電池のことが分からなかったのかなということもありましたので、新しく作ったものには追加してありますので、こちらで周知をしているところではございます。

以上です。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） 私もこれを持ってきたんですけども、これを見たときに私たち世代の方々は分かると思うんですけども、もう少しご高齢の方々になると、この流れといいますか、分かりづらいということがございまして、先ほど課長もお話しされておりましたが、テレビ等でもすごいニュースになっておりますので、モ

バイルバッテリーとかが膨らんでいたりすると、もう家電の商店のほうでも受け取りませんので、それもリサイクルセンターに直接持っていかなくてはならないんですが、それもなかなか難しく、実はすみません、大事なことを聞くのを忘れていました。町民課のほうで回収というのは可能なんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） お答えします。

基本的には、小型家電・乾電池のボックスに入れていただくんですけども、膨らんだものとか発熱しているものに関しまして、どうしても収集の日に出したくない、不安であるというお問合せをいただければ、こちらでお預かりして広域のほうに届けることは可能ですので、お問合せいただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） すごく前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。やはり小型家電の充電式の機械類がこれからますます増えていくというふうに伺っております。実は私の身内のことで申し訳ありませんが、娘が家電製品屋さんに勤めておりまして、やはり今後ますますリチウムイオンは製品が拡大していくというふうに伺っております。市町村で全部を本当は回収方法等を考えていくというのはすごく負担な業務ではございますが、県、国へも訴えていかなければいけないことかと思っておりますけれども、今後ともぜひ町の皆様の不安材料の払拭のために、ぜひともご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

次に、6番稲葉 定君、一般質問席へ登壇願います。

〔6番 稲葉 定君登壇〕

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉 定でございます。

通告しておいた大綱2問の質問をしたいと思っております。

初めに、大綱1の水田農業の将来展望を示せるかということで、（1）令和の米飢饉と言われ、高騰した米価の今後の予測はということでございます。

（2）テレビなどのコメンテーターは大規模化で解決せよと言いますが、中山間地はどうするということでございます。

（3）米価が高値安定した場合、水田転作への補助も再構築しなければいけないと思っております、ということで3問、質問したいと思います。

おこめ券がただいま報道でにぎわせていることでございますけれども、私は生産者の立場でこの質問をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤积雄君登壇〕

○町長（遠藤积雄君） それでは、質問大綱1番の水田農業の将来展望を示せるかということでございまして、要旨1の令和の米飢饉と言われ、高騰した米価の今後の予測はとの質問でございます。

令和7年産米の作付は全国で10万8,000ヘクタールの増加となっており、需要は賄えているため、今後、米価はある一定のところまで落ち着くものと考えております。一部報道によれば、集荷競争により高騰した金額の米

を卸業者やスーパーが在庫を抱え過ぎないようにしているため、今後、米集荷業者が金額を下げてでも販売していくという見通しも考えられ、米価は落ち着く方向に向かうのではと考えております。

次に、要旨2のテレビなどのコメンテーターは大規模化で解決しようと言うが、中山間地はどうするとのご質問でございますが、町内の山間部の場合でお答えしますが、戦後の人口増加により米需要が高まったときに開墾した山間部の農地は山林に戻すことが最善だと考えておりますが、そこにしか農地がない方のために中山間地域等直接支払制度という事業がございます。当町で行っております多面的機能支払制度の中山間地域版でございますが、要件といたしましては、農振・農用地区域で地域計画で定められている地域となっており、田畑の生産に取り組む面積に対して交付を受けられる事業となっております。当町の該当地域といたしましては、成沢地域と下郡の採草地の一部が該当地域となっております。

次に、要旨3の米価が高値安定した場合、水田転作への補助も再構築しなければとの質問でございますが、水田転作への補助に関しましては、令和9年度より抜本的な制度の再構築をすることになっております。これまでの水田に対する補助ではなく、作物に対する助成ということになっております。当町で推進してきました高収益作物や麦、大豆、飼料作物は生産組織等の主力作物となっていることから、米を生産しても転作してもしっかり所得を確保できるような新制度になるよう国に働きかけ、かつ令和9年度からの水田政策の概要を早期に示していただけるよう国等に要望してまいります。

以上、水田農業の将来展望を示せるかという質問に対してお答えいたします。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 最近の報道では値下がりが見込めるとしてありますが、JAやその他の業者が農家から高値で買い付けた玄米を簡単に低価格で販売するとは私は思いません。その点は加味されての値下がりするんじゃないかということになるのでしょうか。その辺、私はそうじゃないと思うんですけども、そういう見込みなんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

町長が答弁した内容につきましては将来の見込みであって、米価の見通しでございます。ただそれが確実に下がるよということは、経済上、町長が判断することでもございませんので、結果がそういうふうに見られるのかなと思っております。ただしかしながら、実際のところは令和7年産の米の生産量はかなり多くなっておりますので、その部分につきましてはやはり下がっていくものだろうという見通しを立てているということでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） その理屈は分かるんですけども、昨年来、小泉農水大臣が備蓄米放出したんですけども、備蓄米を放出してそれをいつ買い戻すのか、それ次第で需給のバランスが大分変わってくると思うんです。その辺は加味されているのかどうか、それを伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

国の政策の中の備蓄米の放出、買戻し等々につきましては、当然ながらそういう話で進んでおりますので、その部分につきましては産業振興課としても注視しているところでございます。しかしながら、実際のところ、稲葉議員さんにつきましては農家目線であるということをお話しされましたが、農家の目線からいいますと、米の値段が下がる見込みなのか、高くする見込みなのかによっても、生産の作り方は当然ながら経営判断であるものだと考えておりますし、高くなったから実際の数量をどうするかというのは農家判断のところになると思います。その中で当町としましては、県全体の中で生産面積がありますので、その中できちっとした数量を確保しながら生産していただくことを中心として考えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） いわゆるそういった不確定要素というか、それがいろいろあるわけで、やっぱり再び米不足だという認識が流布されたりして、それが呼び水になってまた米騒動が再燃するのかなという危惧があるんですけども、今年度収穫量が昨年を上回ったからといって流通をコントロールできるのかどうなのか、私はすごく心配なんですけれども、そうすると結局負担は農家に最後には来るので、どの辺をどのように捉えておるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町で答弁できる話じゃないので。産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 消費者と生産者の間の価格決定の仕組みになるのか、その見方だとは思いますが、当然ながら先ほども言いましたように、これまでもどれくらいで売れるかとか、そういう部分での価格が決定されているものだと考えております。農家としましては当然ながら、できることといえば経費を落として、それだけの利益を確保するために米を作ることが大前提となりますし、消費者としてはおいしい米を安く手に入れたいと思うのは当然のことなので、その部分に関しては現在のところ数量がありますので、国のほうとしましてもその部分の生産動向や数量等につきましては丁寧にお知らせしていくという方針でございまして、その流れが消費だったり生産量、価格、その部分に関して大きな影響のないようにしていただければというふうに考えておりますし、農家としましてはやはりきちっとした利益が上がるように作っていただくことを前提として支援をするという形で考えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） これはすごく答弁も大変だと、私も分かります。国でないんですから、町で国のいわゆる出先機関みたいな形で仕事しているわけで、答弁できにくいのは当然分かります。ただ我々というか生産者は農水省に直接行って物は言えないので、申し訳ないですけれども、町の担当の課に言うしかないので、そこを了承していただきたいと思います。

次に、（2）の大規模化で乗り切れというコメンテーターは、水田農業がどういうことか理解が足りないのではと思います。確かに大規模化は必須でございまして、それは推進すべきだと思いますが、少数の農業者だけになっては、水路の補修とか整備とかができなくなってしまうおそれがある。これはかなりの尽力が必要とされるものだからです。結果、大規模化した水田事業者も立ち行かなくなるおそれがございまして、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、大規模化という部分につきましては、コメンテーターの方々が出ていらっしゃる部分も当然ながら私も見ております。その中で、通常のテレビ等での大規模化という部分につきましては、1,000、2,000ヘクタールというかなり大きい面積でございます。ただ、その部分は涌谷町として目指しているのかと言われればそうでもなく、やはり涌谷町に合ったような形の大規模化を目指すべきだという形で考えておまして、まず、涌谷町につきましては約1,200軒の農家でございますが、大きい農家に関しては約8割が少ない100ヘクタール以下の農家に集中しております。そうすると、やはり面積的には、まずは前回の議会でも申し上げましたが、約100ヘクタールを目指しながら、多種多様な経営対策を取りながらの農家を目指すべきだという形で考えておまして、その手段として転作やいろいろな作物の作付を行いながら、経営のリスクを分散させながら利益を確保していただくことを目標としております。

そのため、全てが大規模化、大規模化という形では言いますが、涌谷町に沿った形の大規模化は当然ながらその中で目指すべきだというふうに考えておりますし、その中で小規模農家と言われる方につきましても、当課としましては今のところは利益をきちっと確保してもらうことを目標としております。ただ、しかしながら兼業農家として田んぼや畑の管理を含め、そういう田んぼの有する機能をきちっと守ることも当然ながら町を守るための必要な案件でございます。その部分は違う形での支援も考えながら、それがいいような形での融和を図りながらの農業の発展につながっていければなというふうな形で考えておるところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） そうなんです。100町歩ぐらいの経営面積なら何とかなるのかなと思うんですけども、現実に100町歩やっても、耕作している農家で手が回らないという人がちょくちょくいるんですね。それでいいのかと。だから、コメンテーターの方はそういったことは一切見ていないので、それでいいのかということになってしまうんです。いわゆる中山間地、先ほどの成沢地区とかそういったことなんですけれども、もう少し下がった地区でも、いわゆる1町歩なんかの大区画の田んぼにできない。いまだに1反歩とか2反歩あるかないかの田んぼを作っているところもいっぱいあるわけで、そういった区画の田んぼで100町歩は絶対できません。やっぱり1町歩の田んぼとか、そういう区画のやつでないといけないし、大きい区画でやっているトラクターでもコンバインでも、その1反歩の田んぼに入れませんかというか、入ることはできるけれども、中で転回もできないので作業できないので別に機械を入れるというか、そういったことでやっぱり一つの農政の形ではもう解決しないんだなというか、これは役場に言っても仕方ないので、やはり農水省もその辺もよく手当てしてほしいんですけども、そういうことなんです。

やっぱりこれは答えはないのかなと思って、答えはないんですけども私はここで言わなければいけないというすごいジレンマを持っているんですけども、その辺はどう考えるのか。それを放置しておく、結局中山間地できないから耕作放棄だと。米に限らず何にも耕作しないということになって農地の荒廃、ということは国土の荒廃ということで、私もこの後に獣害の話するんですけども、里山保全だとかその辺の管理をすれば、獣害の被害も少しは軽減できるんじゃないかと、それにもつながるんですけども、中山間地をちゃんとケアす

ることが大事なのかなど。水田の大規模化でそんなこと誰も考えていないんだけど、その辺はどうしようと思っているのか伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、小規模の土地に関しては、やはり大規模の機械が入らないのでなかなか難しいところがございます。その中で、現在のところ圃場整備地区は3地区やっておりますが、その中でも汎用性の高いものという形で高収益作物、その中ではやはり機械ではできない作業等がございます。その中で手作業がある部分に関しては、地域の方々の働く場の提供になるような形のことは想定しながら今現在進めているところでございます。なおさら、その中で多面的機能という先ほどお話ししましたが、その部分につきましては今までは農家の方々のみでの団体でございましたが、現在のところ地域の方々も入れるような形になっております。そういう形で裾野を広げながら、やはり地域のコミュニティとしてその集落を守るという考えが根強ければ、そういう部分うまく回っていくのかなという形で考えておりますので、田んぼの有するそういう機能を理解していただいた上で、地域の方々と共に地域を守っていく活動をきちっとしていただければという部分が当課としては願っているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） なかなか解決方法というのは難しいなと私は常々思っているんですけども、水利の整備に人的資源が必要だということをさっき申し上げたんですけども、やっぱり最近では乾田直播栽培だとか、そういったことも大分普及してきたんです。もっと乾田、水利使わないということでは、超節水型栽培といったことも行っている地区もありますが、まだ一般的な栽培方法とまでは行かないと思うので、将来はどうなるのかまだ分かりませんが、今は水利を使う水稻の栽培に特化していくしかないのかなと思います。

次に、3番目ですが、仮に米価が高値安定となってしまうと、先ほど課長もおっしゃっていたんですけども、農水省の減反政策はやはり行き詰ってしまいます。現在の交付金措置では作る自由を認めているため、農家が米生産に集中することも予想されます。これは大暴落があるかもしれないのに、価格や流通などに関与しないとした政府がこれを止めることができるのかどうか。このような価格の乱高下では、生産者・消費者双方に混乱を招き、安心して暮らすことができなくなってしまいます。こういう認識はお持ちでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほどから聞いているのは、農家サイドで米価を考えた場合は何を考えているかという、きっと皆さんは米価がまた前のように下がるんじゃないのかという、そういう不安があると思います。ですから、町としてはそういう不安を少しでも和らげるように、米再生協議会などに町としての米作付の数量、あるいは転作の面積だったりをお示ししながら、できるだけそれを基本として米価の乱高下がないような形の中で、国、あるいは県とのすり合わせをしながら進めているところでございます。

そういった中で、私自身も大規模化を前提とした農業政策というのは決して万能ではないと思っております。それはアメリカのような広大な農地を持っているところではそういうことも可能でございますが、そういったようなアメリカでも、さらにオーストラリアのように大規模となりますと、やはり販売単価的には弱いところ

がございますので、それを日本で展開するというのはどういうものか。私は涌谷町の農業としては求めていない農業の在り方だと考えております。

ですから、私としては生活できる農業、先ほど1番議員がおっしゃいましたけれども、セリの問題がございました。そういったようなそれをお金にするノウハウというものがございますので、直ちにハウスでの公設での水耕栽培などという、しっかりとした労力をかなり減らしながら、安定した収入が得られるというようなノウハウも自分の中では既に組み立ててありますが、そういったような形の中で各地域において一生懸命アイデアを出して頑張っているところには応援するし、先ほど申しあげましたように水田農業に関しましては基本的に作り過ぎないように、あるいはその逆にあまりにも作らな過ぎないようにという形の中で皆さんと図りながら今調整して、大暴落とかあるいは大高騰にならないように進めているのが基本政策でございますので、やはりその辺は涌谷町農業としては、質問者のように農家数を減らすということは地域農村の維持というのが非常に困難でございますので、そういったようなものを視野に入れながら、ずっとここ数年進めているところでございますので、その辺に対する理解というものをさせていただきたいなというふうに思っております。

その上でやはり目指すのは、お金の取れる農業というものを私は目指させていただきたいし、そのためにいろんなアイデアを出すのであれば、やはり町としてそれをデフォルメかけるような支援の在り方が必要であろうと思っておりますので、まずは今までのような基本的に国との状況をすり合わせながら、なおかつ涌谷町での農業の展開というものを、どうしたらお金が取れて、地域のコミュニティーも損なわれないようにするにはどうしたらいいかという、そういうはざまの中で私どもは農政問題を考えておりますので、全く質問者と同じで、国としての矛盾を抱えながらそれを切り返して、涌谷では農業を衰退させないぞという形の中でやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 最後に、展望を示せるかということで町長に伺おうと思ったら、もう展望を言っていたのでいいんですけども、全く町長の言うとおりで、いわゆる報道で言う、私はコンパクトシティでは農村は成り立たないよと、申し訳ないけれどもそう思うんです。コンパクトシティでは里山とかそういったことに手は回りません。絶対に回りません。お金にならないし、近くにあればお金にならなくても人はその里山を整備したりするんだけど、そういうことだと思うので、こういったことを農業者が考えているんだということをぜひ農水省に届けてほしいと思います。町に単費でこうしろああしろ、これに助成金出せとは私は申しません。できないことを言うつもりはありませんから、ただ農水省にそういった意見を届けてほしいとだけ願っておきます。

第2問目にまいります。

1番議員、4番議員が質問したので、ほとんど語り尽くされたのかなと思いますけれども、2番、獣害の防止は万全かということで、（1）涌谷町で獣害被害は近年報告されているか。

（2）獣害に対する防止対策は進められているか。

（3）涌谷町民が安全に暮らせるまちを目指そうということは、いわゆる獣害に対する交通安全とか、この質問には想定されていませんので、獣害から守れるのかという意味でございます。いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、ただいまお受けいただきました獣害の防止は万全かということで、要旨1の涌谷町で獣害被害は近年報告されているかのご質問でございますが、重複いたしますが、令和7年度11月末現在で16件の報告がございます。一番多いのはニホンジカの6件、続いてハクビシンの3件でございます。

次に、要旨2の獣害に対する防止対策は進めているかとの質問でございますが、当町では来年度4月に有害鳥獣の捕獲など、県から権限移譲を受ける手続を行っており、許可されれば、町長の権限で有害鳥獣の捕獲等を実施できる予定となっております。今年は全国的に熊の被害が拡大していることから、当町といたしましても、熊対応マニュアルの策定や有害鳥獣に当たる猟友会の方々の報酬等も他市町から情報収集を行っており、近くお示しできればと考えております。かつ、6月議会で承認いただきました箱わな等の整備も行っていることから、駆除等は対応可能となっております。

次に、要旨3の涌谷町が安全に暮らせるまちを目指そうとのご質問でございますが、幸い山沿いの市町に比べ有害鳥獣の発生件数は多くなく、被害件数も例年に比べ減少傾向にあるのは、皆様方のご理解の下、有害鳥獣駆除を計画的に実施できていることにごございます。今後とも安心して生産できる環境整備を続けていく所存でございますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げまして6番議員の質問に答えさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 改めて尋ねることがなくなってしまったんですけども、ただ（3）の安全にということにつながるんですけども、先月ぐらいでしたか、今は大分熊なんかも冬眠に入って、里に下りるのも少なくなったのかなという認識を持っているんですけども、先月あたりでしたかね、大分柿の木に登って熊が柿を食べているということがいっぱいあったんですけども、よそでは柿の木の伐採を進めているということなんですけれども、涌谷町にも柿の木はいっぱい、我が家の近くにもいっぱいあるんですけども、柿の木の伐採を進める手だてというか、何かあるんでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

柿の木の伐採につきましては、11月の頭に県のほうから緊急的に11月末までに、やはり山沿いの市町村で柿を道路で食べているものだったり、登る部分があるので、その部分、県の事業において伐採をすることができますという通知がございまして、その際に当町としては申込みしなかったところがございます。当町としましては、実際のところ被害件数が多くなかったということと、現に実際、柿の木の伐採につきましては、所有者の了解を得るものを伐採しますよという、計画的にということだったので、恐らく時期的には12月になるだろうという見込みから申込みしなかったところございまして、その部分につきましては、今後も恐らく今国のほうでも有害鳥獣の関係の熊対策の中でパッケージとして示されているようですので、そういう補助事業的なものは今後出てくるものと考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 柿の木の伐採は涌谷町ではしないということなんですけれども、柿も間もなく全部自然落下して柿はなくなります。ですから、間もなく柿はなくなって、来年の対策ということになると思うんですけ

れども、やはり要らない柿は昔と違っていっぱいあります。やっぱりこういったことになれば、被害なんか起きる前に伐採の誘導というか、支援金というか、そこまではなくても伐採の誘導策というか、そういったことで熊被害なくそうねとみんなで認識を高める呼びかけとかも必要なかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まずは、今考えているのは、恐らく冬眠から覚めた3月ぐらいの目撃がありますので、当課としましてはまず熊を寄せつけない誘因物、ごみ等とかそういう生ごみが近くにならないようにお願いするというのがまず第1点なのかなという形で考えております。かつ、やはり柿の木につきましては、当然ながら来年の秋に出てくるのかなと思っておりますので、その部分につきましては状況を見ながら、必要であればその部分は検討しなければならないんですが、やはり現在の状況からすると、熊対策により地域でやる場所、やらない場所の方々もいらっしゃると思いますので、そういう部分も総合的に考えた上での検討になるのかなというふうに考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 私の考える熊とかの対策はこれで終わるんですけども、とにかく今も課長おっしゃったように、来年の春に熊も冬眠から覚める、そのときはまた危ない季節になってくるのかなと思います。冬眠しない熊もいるそうですけれども、一応来年の春に冬眠から覚める熊に対する注意が必要だと。ニホンジカ、カモシカについては、カモシカはすごく微妙というか、私のうちの近くにもカモシカが現れたんですけども、人の姿を見たら逃げて山に帰ったんですけども、ニホンジカは結構慣れっこいというか、かえって危ないと思います。小さいんだけども危ないと思いますので、そういったことの注意喚起なども町としてしたほうがもしかしたら危険を予防する意味で大事なのかなと思います。

以上で私の一般質問を全部終わります。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでした。

休憩いたします。再開は2時20分といたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

10番杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔10番 杉浦謙一君登壇〕

○10番（杉浦謙一君） 10番杉浦でございます。通告に従い、一般質問を行ってまいります。

私は大きく二つでありますけれども、生活道路、そしてまた水路に関しますまちづくりにつきまして質問いた

します。そしてまた、後半では子育て支援につきまして、大きく二つであります。

では、第1点目の質問をさせていただきます。

これまで農地への用水に活用していました水路につきまして、だんだん時代とともに周辺に住宅が建築されてきて宅地になるということで、周辺には農地がなくなるという状況になっております。水路につきましてお尋ねしたいと思います。今まで土地改良区で管理していたものが、農地がなくなることによって管理されなくなるということが見受けられます。そうした住宅地に接した水路につきまして、今後、土側溝であったりすることによって、底が浅くなったり除草が必要になってくるというのが、近隣の周辺の方からちょっと現地見せていただきましたけれども、そういった点での除草などの町の考えをお聞きしたいと思います。

2点目でありますけれども、町内でも空き家だけではありません、空き地が増えておまして、この空き家・空き地から樹木の特に枝が道路にせり出すということによりまして、これは実は西地区のみならず、東地区、箕岳地区でも同じような状況が見受けられますが、通行の妨げになっている様子がよく見られます。この場合どのような対策があるのかお聞きしたいと思います。

そしてまた、3点目であります。今、石巻市、酒田市を結ぶ高規格道路、みちのくウエストライン「石巻新庄道路・新庄酒田道路」の整備、建設についてお尋ねをしたいと思います。宮城県石巻市と山形県酒田市を結ぶみちのくウエストライン「石巻新庄道路・新庄酒田道路」につきまして、この道路は物流の大動脈として、この沿線の各地域の産業・経済活動を支える極めて重要な道路ではないかと思えます。また、東日本大震災には、救急救命活動や緊急物資の輸送などの命の道としての多くの機能を果たし、暮らしを守る重要な役割を担う道路としても早期の整備は必要不可欠と考えます。この高規格道路の整備について進捗状況をお聞きして、1回目とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目1の生活に密着した道路整備でまちづくりをということでございますが、答弁に当たりましていろいろ答えを模索したわけでございますが、こういったような日常的な何気ない生活のことに對しての質問というのは、やはり逆に難しいなというところがございます。豊富に財源があれば対応できるんですが、そうもいかないということで難しいなといった感じがいたしております。そういった中で、答弁もそのような形になろうかと思っておりますので、よろしく願います。

要旨1の住宅に接した水路での浚渫や除草などの考えを聞くことのご質問でございますが、これに関しましては、改良区の管轄外の水路についての質問と捉えさせていただきます、答弁をさせていただきます。

以前の会議でも同じく水路及び側溝管理における質問をいただいておりますが、住宅地に接した水路につきましては、宅地化により耕作者による管理がされなくなったこと、また、住宅地にお住まいの方の高齢化や人口減少により管理が難しくなっていることは把握してございます。しかしながら、住宅地に接した水路の全てを行政により浚渫や除草を行うことは、多大な財政負担を伴うことや担い手が不足していることから現実的には困難であると考えますので、宅地に隣接する箇所除草等については、引き続き地域にお住まいの皆様のご協力をいただきたいと思いますと考えております。ただし、空き地や空き家も増え、確実に地域力が落ちていることの現状も踏まえ、どこまで行政サービスが可能かということも一方ではしっかりと検討していきたいと思っております。

ります。

次に、要旨2の空き家から道路にせり出した樹木の枝などで通行の妨げになる事例での対策はとのご質問でございますが、私有地からはみ出した樹木等は土地の所有者に所有権があるため、町では空き家の所有者を探し、樹木の枝が隣地や通行の支障になる場合は適正に管理していただくよう通知を出しております。

令和5年4月の民法改正を踏まえ、土地の所有者が不明の場合、緊急に枝の伐採が必要と判断される状況であれば、担当課により枝切り等の対応をいたします。まずは道路の通行に支障とならないよう、所有者による適正な樹木の管理にご協力をお願いし、状況に応じた対応を引き続き行ってまいります。

次に、要旨3の石巻・酒田を結ぶ高規格道路の進捗状況との質問でございますが、やはりこの道路に関しましては、避難道路でなくても生産活動、企業の誘致等で非常に重要な道路ということを認識しておりますが、令和7年の3月議会においても同じく質問いただいておりますが、石巻から新庄、酒田へ通じる横軸の重要路線として石巻新庄道路が位置付けられております。当町におきましても大きな関心を持っており、町としても国への要望活動を継続しているところでございます。

現在の進捗状況でございますが、石巻河南道路の約7.8キロメートル区間は、国において設計及び調査と道路改良の予算措置がなされ、一部着手されております。また、現道課題の多い宮城、山形の県境部について、計画の具体化に向けた検討に入っております。

現状、涌谷町と美里町の区間につきましては、具体的な事業予定はないとのことでございますが、いわゆる河南涌谷道路につきましては、一つには急なカーブも多く、旅行速度も遅いという課題がございます。また、二つには、涌谷スタジアムの原発避難退域時検査場所が整備されたことで、原発の有事の際には必ず避難路ともなり得ることから、国へ事業着工の必要性を強く訴え、整備の優先度を上げていくために、引き続き沿線市町村、関係団体と協力しながら強く要望活動を行い、その回数も重ねてまいりたいと考えております。今年7月には宮城県、山形県両知事を会長とした新たな同盟会も組織されましたことで、より強力な要望活動が行われるものと期待しているところでございます。

以上、大綱1点についての答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 第1点目でありますけれども、水路、どうしても整備されていないところが土側溝であったり、やはり土であるので雑草、樹木が伸びたりしている状況があります。地域でも一部、伐採、除草作業をしているところもありますが、先ほど町長の答弁にもあるように、地域力が落ちている、そして高齢化しているということがやっぱり住宅地でありまして、その点では水路の流れが妨げられるような状況にありまして、これが一つの冠水の原因、特に西地区に多いわけですが、水害の原因にもなることであります。そしてまた、水路も真っすぐに流れているわけじゃなくて蛇行しているところがあるということで、これが一つの災害に対する原因にもなりかねないということでもあります。特に低い地域は西地区でありまして、大きな問題だと思えます。特に計画的な除草なり、以前は町として浚渫工事もやりました。そういった点では、災害となる原因の温床をしっかりと取り除くためには必要な事業だと思うんですが、除草の計画的な対策というのはあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

除草に関しまして、現在町で頼んでいる以上に何かするというのは、計画も持っておりませんし、財政的にも難しいところなのかなと思っているところでございます。どうしても水路の要望というのは、今お話がありましたように浚渫の要望と除草の要望という形が多くて、最近特にここ数年、地域力の低下によりまして要望が増えてきているなということは実感するところでございます。全てをやっぴりお応えするのは難しい中で、町でどこまでやるのかということになりますと、機能的な保全の部分と環境的な保全という部分でやっぱり切り分けをしないといけないのかなというふうに考えているところでございます。機能的な保全といいますのは、やはり水路の水の流れを一定程度保てるような管理ということで、今は浚渫債を活用した浚渫ということを幹線的な水路において行っているところでございますが、草刈りとなりますと、それはどうしても環境保全の意味合いが強いというところで、そういう要望でございますので、その点につきましては宅地に隣接する分なんかはやっぱり自分の庭と同じように、何とか水路の部分まで併せて除草なり草取りなり、そういったことをやっていただきたいなというところを今考えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 建設課からの答弁をいただきましたが、やはり除草はなかなか財源の問題で大変だとも私もそう思いますが、先ほど私も質問したときに、土の側溝であるので、以前、町で浚渫してもまた同じような現象が起きるのではないかなと思うんですけども、浚渫に関しては今後も継続するかどうか、これはまずお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

財源といたしまして浚渫債を活用していることを申し上げましたが、浚渫債が続く限りは、状況を見ながらになりますけれども続けて、同じ箇所であっても何年かごとにできるのが理想かなというふうには思っているところでございます。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） そういった点では担当としてはなかなか厳しい、ましてや経費のかかる話になってしまいますので、その点では計画的に事業を進めていただければと思います。

2点目なんですけれども、こちらは町道なりの通行の妨げでありますけれども、どうしても管理不全空家というのが増えてきておまして、これは町全体に関わってくるものでありますけれども、根本的には管理不全空家を解決しなければ、簡単に解決できないものだと私は思います。私もこの間、一般質問で空き家の問題も質問してきましたけれども、そう簡単ではないなというのは、答弁からしてもなかなか大変だなと思っています。しかしながら、やっぱり最近夏場は雑草もすぐ伸びたり、木も生い茂ったりするのが早いということで大変だなということもあります。そしてまた、今度冬の時期になりまして、とにかく雪の時期になりますと竹やぶとか、ササが雪の重みでしなるところが多いんですね。そうすると、やはりそこを通行する自転車なり、車もそうなんですけれども、なかなか竹のしなりと、雪の重みで道路にせり出してくるところが、私も通行して分かる場所があります。こういった町道を含みます対応というのはどうなのかと。私は率直に、所有者の問題も

ありますけれども、これは早めに対応しないと本当に通行できなくなるなどと思いますので、その対応をお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 空き家に関することだと町民生活課ですが、道路に出た部分も含めてその処理に当たるのは建設課ということで、建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） それでは、お答えいたします。

木に関しましては、先ほど町長の答弁で申し上げたとおり、民法の改正によりまして緊急的な対応は可能になりましたが、竹に関しましては、通常は真っすぐ立っているということがありますので、民法が適用できるのかどうかというのはちょっと難しいのかなというふうに思っておりますが、繰り返し雪が降って苦情が繰り返されるような場所でございましたら、地権者の方にお話しするとか、そういう対応はできるかと思っております、そういうことで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 私も余計付け足して、空き家をちょっとボリューム上げてしゃべってしまったので混乱させたかもしれませんが、あくまでも町に対する妨げにつきまして、それがどうしても管理不全空家だったり空き地だったりする所有者に対するところからの妨げということなので、これはこれとして、それはやっぱりどうしても空き家対策等含めて、建設課で先ほど答弁があったとおり、所有者に対する何らかの管理をしてもらうと。それで駄目なら緊急に対応しなければいけないと。それはやっぱり生活する道路でありますから、それはそれとして対応する措置はあるんじゃないかなというところで私は質問したところです。その点では、やはり町民生活課とも密になりながら連絡、情報を取り合いながらやるべきだと思うんですけども、その点ではいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 先に町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 所有者不明の空き家について、地域の方が分からない場合、こちらで所有者を探し、分かった場合は通知をいたします。それでも分からない場合は、建設課のほうに相談をしているという状況ではあります。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） 今の回答の続きとなりますが、町民生活課のほうから情報提供を受けた者に対して調査しまして、所有者に通知ができない場合、その危険度とかを勘案して対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） いずれにしても経費もかかる話でありますから、とにかく対応していただければと思っております。

3番目ですけれども、どうしても国が関与してくるものでありますけれども、この間、宮城県と山形県の関係4団体と共に、先ほど町長の答弁にありました新たな期成同盟会が設立されたということで、宮城・山形・4団体連合整備促進期成同盟会ということで、県知事も山形県知事も入っておりますが、そして石巻市長と、あと会長としては4団体ありますけれども、石巻市議会の議長さんも入っているという状況で期成同盟会が新たにつくられたと。これが夏につくられておまして、新たな一層強力な要望を一致団結してということで設立

総会を開催したということはお聞きしておりました。その点では、町長の答弁にも涌谷町も要望頻度を上げてという話をされていましたが、なかなかそれが進んでいないというのが現実でありまして、いつまでこれが整備されてくるのかなというのがやっぱり町民の皆さんの関心があるところでもあります。ですから、新たな期成同盟会の動きの中で、涌谷町が更なる一層の要望活動を進めるべきではないかということをお聞きしたかったわけですが、再度お聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） この点につきましては、涌谷町も美里も路線沿岸の自治体が参加してやっております。私は実務的な要望組織だなど、そのように捉えております。ですから、こういった方々と相計りながら、やはり具体に向けて行動を取っていかねばと、そのように思っております。様々今まで団体がございましたけれども、やはり今まで県を見ても、政治力の強いところ、全国的に見ても西のほうのいわゆる勢力の強いところ、あるいは東京はもちろんでございますけれども、そういったようなところが優先的に道路整備等々が出ておりますし、東北になりますと何かこう遠慮しているようなところがございますので、そういう全国的な例から見れば、必ずすぐにやっていただくのが当然だというような気持ちで、私は皆様にハッパをかけるような形でやらせていただきます。これは吉村知事に対してでも、村井知事に対してでも同じ思いでございますので、やはり動くか動かないかということを迫りながら頑張らせていただいておりますので、なおさら行動を取らせていただきます。

議員の中にも、石巻河南道路の調査士が入ったその瞬間というのは、当時の与党の幹事長様に話しかけたときに、その時点で決まったという政治力というものを見ておりますので、私はそのイメージの中で、やはり必要だからやってほしいということを率直に申し上げながら、早い実現を見たいと思っておりますので、今後とも実務的に頑張らせていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 私のほうからも、みちのくウエストライン建設促進沿線市町村議会連携会議というもので、石巻から酒田までの要望をするための会議をつくっております、実際来年1月には中央要望に向かう予定になっておりますので、お知らせしておきたいと思っております。

10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 町長から答弁いただき、議長からも答弁をいただきましてありがとうございます。この期成同盟会とそしてまた各期成同盟会がありますので、更なる一層の要望に期待したいと思います。

そしてまた、大きな二つ目の質問に移ってまいります、1点目でございます。この間、ゼロ歳から2歳までの未満児の保育所、保育園の保育料につきましてお尋ねしたいと思います。3歳から5歳クラスでの以上児につきましては、保育料が無償とされています。しかし、ゼロ歳から2歳までの未満児につきましては、今までどおり無償とはなっていないものであります。未満児を無償化した場合の必要な金額をお聞きしたいと思います。これが1点目でございます。

そして、2点目でございます。保育所、保育園に入所した子供たちに紙おむつがありますけれども、紙おむつの処理について尋ねるわけですが、新型コロナウイルス感染症対策ということで、紙おむつに対する処理として保護者に対する自己負担は無料でありました。それがコロナウイルスも一段落しましたので、この紙おむつの処理には個人負担があるんですけれども、処理する場合にはどのぐらいの金額が必要なのかお聞きした

いと思います。これが2点目です。

3点目でありますけれども、今やもう少子高齢化の時代に入りましてしばらくになります。涌谷町としては様々な人口減少対策を実施しております。特に町長は子育て支援対策に力を尽くしているわけでありまして、涌谷町の子育て支援策につきまして町の考えをお聞きして、1回目といたします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目2の涌谷町の子育て支援策は何かということで、質問要旨1の未満児の保育料を無償化した場合の金額はどれくらいかというご質問でございますが、未満児の保育料を無償化した場合の令和7年度の試算額は、民間保育施設3園とさくらんぼこども園を合わせると約1,500万円となります。これは子育て関連予算全体の2%に相当いたします。

次に、質問要旨2点目の保育所に入所した子の紙おむつの処理の費用はどれくらいかについての質問でございます。保育所に入所した子供の紙おむつ処理費用は、今年度は約23万円程度と推計しております。全体の中ではごく小さな割合でございます。

最後に、質問要旨3点目、少子化の時代になり人口減少対策を行っていると思うが、子育て支援について町の考えはどの質問でございます。やはり全課を挙げて次の総合計画にもそのイメージを移しておりますけれども、全課を挙げて人口減少というものに対応しているところでございますが、やはり一番には原点となる少子化をどう対応するかということでございますので、少子化に対しての展開ということでこれからさらに必要な事業を組まなければならないと思っております。

まず、少子化の要因といたしましては、全国的な晩婚化・未婚化、経済的不安定さ、働き方と子育ての両立の難しさに加え、人口減少による若年女性人口の減少が上げられます。こうした課題に対応するため、当町では子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりが重要な要素の一つと捉えております。具体的には令和8年度からさくらんぼこども園をはじめ、町内各保育施設での延長保育時間、児童クラブの閉所時間をそれぞれ午後7時まで拡充し、保護者が安心して働ける環境を整えるための準備を進めております。この取組は、昨年度、若手職員による涌谷町持続可能なまちづくりプロジェクトチームからの提言を受けて具現化するものでございます。さらに、幼児の体力向上事業や室内遊戯場の整備など、数多くの提案が出されております。実現できそうなもの、検討を要するものがございますが、彼らの提案を参考にしながら、全庁一丸となり持続可能な施策を展開してまいりたいと考えております。

国、県の補助等を活用し、町の負担を軽減しながらも、少人数だからこそ可能な当町ならではのきめ細やかな支援を積み重ねて、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上、10番杉浦議員への答弁といたします。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） では、1点目から行きますけれども、答弁の中では、未満児の保育料は1,500万円、町長に聞くよりは多分事務方に聞いたほうがいいのかと思っていますが、未満児はこの間に多分国策として無償化になったと、途中でね。そしてまた、先ほど認定こども園の質問もありましたけれども、分け隔てることな

く、線を引くことなく、やはり同じところに通っているのであれば、差別なく負担を一緒にするというふうにするべきではないかなと私はそう考えるんですけども、その点では町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

杉浦議員さんの今のご質問ですと、さくらんぼこども園に通っている子供さん、3歳以上児と未満児分け隔てなくというお話かと思うんですけども、民間保育施設に通っている保育所の子供たちもおりますので、全体を私たちとしては考えていきたいなというふうに思っております。先ほど町長が答弁いたしましたとおり、1,500万円程度となっております。ただし国の制度上、3歳未満児の無償化といたしましては、住民税非課税世帯とあと生活保護世帯が無償化の対象となっております、涌谷町で第3子軽減ということで第3子の方に関して軽減がありますけれども、ゼロから2歳児ですと8人の方が保育料を少し軽減されているというところもご紹介させていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） その点で町長にお聞きしますが、子育て支援、最後に話すればいいかなと思います。先ほど金額はお聞きしました。最終的には無償化すべきじゃないのかなと思うんですけども、2件の紙おむつの処理と併せて質問したいと思っております。保育料が無償化にすると1,500万円、紙おむつの処理につきましてはこれも処理費用の個人負担をなくすには23万円ということでありまして、まずは町長にこの両方、1点目と2点目併せて子育て支援ということであれば無償化するべきではないのかなと思うんですけども、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私も子育て支援に対してどれぐらいお金を投じているのかなということでこの際考えて、単純に2%で割戻しすると7億5,000万円ですが、実際は7億7,510万円ぐらいの子育て支援に関するお金をつぎ込んでいるという状態でございます。そういった中でやはり無償化といいますと、私も無償化に対してはいろいろやりたいことがいっぱいあるんですが、何が一番効率いいのかなということもございまして。こういったようなことを答弁をつくるに当たりまして担当課あるいは関係者と話をしますと、議員視察してきたところのようにフルセットで対応しているということになりますと、なかなかフルセットでのいろんな形の無償化とか手当というのがやはり難しいなという気持ちもございまして、一方では1万4,000人を切ったという実情を見ますと、やはり焦りにも近い形の中でこういったところにもお金をどうしても投入したいなという気持ちもございまして、これは無制限というわけにはいきませんので、子育て支援対策として何が一番必要なのか、一番直近で急がれるのは何かというものを精査した上で早急な対応を取りたいと、そのように申し上げさせていただきたいと思っております。これはいつも皆様におすすりすることでありまして、議会とも相談しながら、何が一番この町で移住・定住も含めた若い世代の人たちに魅力を感じていただくかという観点でご協議いただいて、そして早急な対応を取りたいなというふうに思っております。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 関連して3点目の質問に入りますけれども、私も午前中、教育厚生常任委員会の報告を行

っております、あと2年前にも行政視察、町長も議会の報告書を読まれているという、答弁の中ではそう私も認識したのですが、2年前も教育厚生常任委員会で千葉県香取郡多古町を行政視察したわけでありすけれども、当時、私が常任委員長でありまして、視察の実施報告書を提出し、議会で報告を行っています。町長もお読みになっていると思いますけれども、この報告書には千葉県の多古町と涌谷町が人口も面積も財政規模も同規模であるということで、非常にびっくりしておりました。当時は、視察した先も町立病院を抱えているということもありまして、非常に似通ったところだなと思って、お互いに少子高齢化対策に苦しみ、そして人口減少対策に我が町も取り組んでいるということがいろいろ視察をして分かったところでありすけれども、この報告書には、なかなかやっぱりどうしても財源の問題が関わってくるんですけれども、病児保育の保育所の設置をしている町でありまして、そしてまた私が一番この報告の中で感じたのは、確かにこども園も小中学校の給食もゼロにはしています。大学生の医療費もゼロを行っているんですけれども、一番はやっぱり町として職員の皆さんが一生懸命、担当課のみならず横というか、縦ではなくてお互いに連携しながら子育てに優しい3つのゼロをつくっていると。町民目線の、そしてまた職員の皆さんが人口減少をどうしようか、少子化をどうしようかということの本気で考えて職員がつくってきた政策であり施策であるということが一番の私の実感でありました。私はこの報告書の中で、辛口ですけれども、当町においてはどうかと、担当任せではなかったか。少子化対策についてどうすべきであるか、私は様々考えられる視察内容であったという報告をしております。その点では担当任せではなかったのかということが一番気になる場所でありまして、横の連携を重視すべきではないかと町長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 決して担当任せでございません。部署についても、職員というのは私から見るとそれぞれの部署においてやはりプロでございますから、プロとしての考えを常にお聞きしながら、どのような形の中でより矛盾のない政策を進めるかということでございますけれども、任せっ放しということはございません。ですから、こういった質問の機会を捉えまして何が重要なのか、どうしたらいいのかといっても、職員のほうからその程度ではという様々ご指摘がございますが、そういうふうになると、だったらばという踏み込んだ形になりますと、今だけでもおおむね年間予算の1割程度をここに投入しているわけでございますので、それを踏み込むというのはなかなかほかの事業とのバランスもありますので難しいところもございますが、そこは任せるのではなくて、私はどうしてもこうしたいということで、全体に関係しますので各担当課のほうにこういったことをしてみたいということで様々ご相談を申し上げているのが実情でございます。

○議長（大泉 治君） ご苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。再開は3時10分といたします。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

次に、5番佐々木みさ子君、一般質問席へ登壇願います。

〔5番 佐々木みさ子君登壇〕

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

まだこれから本格的な寒さを迎える中、桜はもう本当に小っちゃなつぼみをつけております。桜は、春の到来と物事の始まり、冬が終わり美しい花を咲かせて春の訪れを告げ、卒業や入学など人生の節目や新しい始まりとしての門出や旅立ちの象徴となっています。町内にはおおよそ1,700本の桜の木があるそうです。

今回の一般質問は、町花である「さくら」についての考えは。

要旨1、どんな考えを持って町花とし、今後どのような活用を考えているのか。

要旨2、桜の植樹を今後も行うのか。桜の本数の目標設定はあるのか。

要旨3として、現在、維持管理は行われているか。今後、町花「さくら」に対してどう取り組んでいくのかを質問したいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 質問大綱1の町花である「さくら」についての考えはということで、質問要旨1のどんな考えを持って町花とし、今後どのような活用を考えているのかというご質問でございます。

町花である「さくら」は、昭和60年3月11日に招集されました、昭和60年第2回涌谷町議会定例会において議決されております。当時、涌谷町合併30周年記念事業の一環として、町民憲章、町木とともに町花は「さくら」として議会に提案され、議決を受けて制定されているところでございます。

その経緯を申し上げますと、昭和59年に制定委員会を設置し、一般公募をした上で制定委員からの答申を受け、昭和60年3月17日の議会において可決されております。当時の町長の言葉をお借りすれば、町民憲章につきましては、町民が目指すべき理念として生活の指針であるとともに、輝かしい歴史に彩られた当町を更に発展させて、すばらしい町にしていくためのまちづくりの理想像を簡潔な文章で表現したと説明されております。

町木、町花につきましては、地域の生活意識を彩り、あるいはシンボリックな役割を果たし、人々の心のよりどころとなるよう制定したとしております。これからも当時の議決いただきました先人の思いを大切にしていきたいと思います。今後の活用につきましては、これからも町のシンボルとして、町の魅力の向上や地域づくりの一環として活用していきたいと思います。

次に、質問要旨2の桜の植樹を今後も行うのか、桜の本数の目標設定はあるのかのご質問でございますが、これまで道路や河川の整備に伴い植樹を行ってきた経緯はございますが、現時点で新たに植樹をする予定はございませんが、城山公園の桜については、桜の成育の状態に応じて植え替えを行う予定のものもございます。また、現在、桜の本数の目標設定というものは定めておりません。

次に、質問要旨3の現在、維持管理は行われているか、今後町花「さくら」に対してどう取り組んでいくのかというご質問でございますが、まず初めに、植栽周辺にお住まいの方々には、落ち葉や落枝等の清掃にご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

さて、町内全域にある全ての桜の維持管理につきましては、単年度では全てを実施できていないのが現状でございます。毎年地区を変えながら、剪定作業や害虫駆除について桜の状況を注視しながら対応に当たっている

ところでございます。今後も町民の方々の声を基に、関係各所と協議、調整しながら維持管理を行っていきたくと考えております。

次に、今後、町花「さくら」に対してどう取り組んでいくのかとのご質問でございますが、町内の桜につきましては、毎年桜まつりの期間中には、城山公園や桜回廊をはじめ、町内各所で町内外の人々の目を楽しませている観光資源としております。桜の寿命は、ソメイヨシノで60年から80年とされております。町内の桜も植樹から30年以上が経過したものが多く、更新について考える時期に来ております。更新が必要な場所、生活環境の変化により、植栽が生活の支障になっている場所等、地域の実情を把握しながら、適切な維持管理を行っていきたくと考えております。

以上、5番佐々木みさ子議員への答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長からお答えをいただきました。桜は町のシンボルとして今後も活用していくというお話を聞かせていただきました。公式観光PRキャラクター「城山の金さん」は、やはり桜をモチーフとし、いっぱい活躍をしている様子がかがえます。時代劇で有名な「遠山の金さん」が背中に桜吹雪の入れ墨を入れていたことで、涌谷町のキャラクターは広く知られたイメージに基づいて城山公園の桜の名所と結びつけ、親しみやすく、日本の産金地であることを象徴したキャラクター「城山の金さん」は桜そのものですが、町長は町のシンボルとして今後も活用するということなんですけれども、例えば城山さんのシリーズを作るといふ考えとかはないのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 金さんの兄弟とか子供とかということですか。（「そうですね」の声あり）今のところそういったことは考えておりませんが、今回町の公式LINEをつくったわけなんですけれども、LINEなんかでは金さんをスタンプとしたものなんかは作ろうかという考えはございますけれども、新たなキャラクターというのは今のところ考えてございません。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） あまりにも今キャラクターの桜が物すごい大きく、当町ではいろんな場面場面で桜をモチーフといいますか、キャラクターの「城山の金さん」を使っているので、何か活用方法というのはないのかどうか。というのは東大寺の置物を毎年購入しているんですけれども、その年その年の。今年は2種類置いてあるんですね。やはり来年のうまのあれで親と子と、あとはももとのそれだけの一つのものがあったので、当町でもそういう考えの発想というのは必要なんではないかとは思いました。活用例としては食用とか、いろいろ今桜餅とかいろんなものに使われてはおります。また、工芸品なども桜のものが大分作られております。また、香料、化粧品などにも使われて、多岐にわたってはおります。

ただ大量の桜の花びらは、咲いているときはすごいきれいで皆さんを楽しませるんですけれども、本当に厄介な存在になっています。それは桜吹雪をただ見て通るだけならいいんですけれども、実際、大量の桜の花びらが本当に何とかならないのかなというふうにいつも思います。それで、大阪の会社では、大量に散った桜の花びらを樹脂と混ぜてサクラチックという新素材を作っているそうなんです。そのサクラチックというのは、再生資源としてプラスチックの代替素材として使われるそうなんですけれども、アクセサリーとか食品などを今

後作って販売するとのこと。当町でこれを作れというわけではないんですけれども、やはりせっかくの桜の花を何とか利用できないものかなというふうには考えております。

また、桜の落ち葉、これも秋になると物すごい量が出ます。ただ私のほうの地域ではごみ袋をもらうんですね。町のほうからもらっております。それに詰めて燃えるごみとして出してもいいし、堆肥とかに使ってもいいんですけれども、皆さん桜を植えてある地域の方たちはマルチング材としてもすごく有効活用できる桜で、養分もすごくあるので、やはりマルチング材として一番身近で使えるものかとは思いますが、ただ気をつけなければいけないのはカミキリムシとかネキリムシがそれを入れることによって発生するそうなので、当町でもせっかくの桜がこんなに植えてあるのですから、落ち葉の活用方法とか何か考えはありますか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今、当町ではそういった考えはないんですけれども、春、桜まつりの前には中学生がボランティアの会の皆さんと一緒にごみ拾いなどをやっているんですけれども、そういった活動がもしできるのであればありがたいなと思ったりはするところなんですけれども、ほかの町とかですと、大河原なんかは柴田農林高校の生徒さんが桜の剪定をやったり、地域と一体になって管理しているというのがありますので、落ち葉を集めて例えば焼き芋を作ってみんなで食べるとかというのもいいのかなとは思いますが、今のところどのように活用するかというのは考えてはいないところでございます。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） もし考えていないでしたら、今後、町民の方たちにこういう活用方法もありますよということを何かでお知らせするのもいいんじゃないかなと思います。ただ、河川敷のほうに植えてある桜は風とかなんとかで全部飛んでしまうので、それはできないかと思います。ただその反対側とかにある桜の木の葉っぱは物すごい量なので、前に桜を植樹したときに、前の副町長さんは農業に使うのがいいということで話していました。ただそれが長続きは、中学生を使ってそれを拾ってという感じの話をなさっていましたけれども、やはりそれはかなり無理があるというふうに思っています。それは何年かで終わってしまったんですけれども、活用方法を考えていないということであれば、今後考えていただくということで、せっかくの資源だと思しますので。

要旨2に行きます。桜の植樹は、先ほど町長から今後は行わないというふうにお答えいただきました。また、目標設定もないというふうなお答えをいただきました。ただ今後、今はなくても将来的に植樹を行う場合には、鑑賞したい時期とか、どのような名所をつくるか事前に検討して、適した品種を選んで植樹をやってもらいたいんですけれども、植樹のときに気をつけていただきたいのは、民家の近くに植樹された町民は、大きくなっていく桜と共に毎年暮らし、生活しなければなりません。春、桜が咲き、花びらが散り、まれに結実した実が落ちてきます。6月、8月と年2回、害虫アメリカシロヒトリの発生もあり、アメリカシロヒトリは1匹のガが700から1,000匹の卵を産み、庭木にも移動してきます。落ち葉の時期は、年々大木となった桜の葉は増し、風の強い日はくるくるとダンスをしているように舞ってきます。あらゆるところに舞ってきます。民間の自宅があるところには植えないほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。さっき町長もちょっとお話ししたんですけれども、その辺の考えをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 議員、これ3番の維持管理の問題まで入っていますか、今のは。（「まだそこまでではな

いです」の声あり)

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長(熱海 潤君) 多分、桜が川沿いに植えられたというのは、大橋の前後の特殊堤の工事をする際に、両側にあった桜のトンネルがなくなるということで江合川沿川に植えた経緯があるのかなと思っておりますけれども、確かに沿川の皆さんにとっては葉っぱや枝でご迷惑もおかけしているということもあろうかと思っておりますので、今後場所は慎重に選定していきたいと思っておりますし、今のところ新しく植える計画はないということをおし添えておきます。

終わります。

○議長(大泉 治君) 5番佐々木みさ子君。

○5番(佐々木みさ子君) 涌谷では桜まつりというメインイベントが、東北軌馬大会があります。そのときやはり桜がある風景を訪れる人々にはと思いますが、その時期にはソメイヨシノは散ってしまいます。お城山に幾らかですけれども八重桜はあるんですけれども、何となくいつも毎年時期がずれてしまっているのですごく軌馬大会に桜の花を添えてもらえよというふうな思いを常に思っておりますが、何かそういうふうな、植樹はしないということなんですけれども、お城山の老朽化した、それは植え替えとかがあるというお話を先ほどされましたけれども、訪れる人々がもっと楽しめるような方策というのは考えているかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長(大泉 治君) 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長(熱海 潤君) 以前は軌馬大会も4月の末に行われていたものが、桜も早くなったということで1週間以上早い軌馬大会の開催になっておりますけれども、それでも桜の咲く時期が早くなってきております。一番は軌馬大会のときに桜があればというのがありますけれども、涌谷町に桜の時期に来ていただくのと、軌馬のときに来ていただくのと、分散して長い期間来ていただけるというのも一つのメリットではあるかなと思っておりますけれども、それと城山の公園の桜については建設課のほうで管理しておりますので、その辺を協議しながら種類等については考えてまいりたいと思います。

終わります。

○議長(大泉 治君) ここで会議時間を1時間延長いたします。

5番佐々木みさ子君。

○5番(佐々木みさ子君) 建設課でこれから城山の桜に関しては考えていくということですが、八重桜は何種類もあって、4月中旬から下旬まで見られるような多くの種類がありますので、その辺というのは品種の検討をしていただきたいと思っております。

それから、先ほども話出たんですけれども、柴田町はしばた桜の100年計画で河津桜の植樹を計画中で、未来へ美しい桜を残していきたいということで、枯れ枝の剪定、病虫害の駆除、また大河原町では、ふるさとに桜の名所をつくりたい、町出身の実業家の夢を守り受け継ぐ、町民の暮らしに寄り添ってきた桜は町の象徴であり、町民にとってかけがえのない風景を残したいということで、この二つの町は2025年「晴れ風ACTION」より選ばれ、寄附をされている自治体でございます。キリンビールの「晴れ風ACTION」は、自治体と連携して桜の保全、植樹活動、花火大会を支援する寄附プロジェクト、支援先自治体で植樹や老いた朽木の

植え替えや環境整備に使われ、日本の風物詩を未来へつなぐことを目指している事業です。ビールを購入し、応援しようとうたっております。消費者が楽しみながら桜の名所保全に参加できるとのことです。麒麟ビールが実施する「晴れ風 ACTION」は2026年も継続される予定ですので、当町でも応募すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） さきにありました大河原の桜ですけれども、当町にも町だけでなかなか大変なので、そういった桜を守る会などができればいいなと思っております。

あと、もう一点の晴れ風の件なんですけれども、そちらにつきましては既に応募はしたんですけれども、残念ながら落選しているという状況でございます。友好協定を結んでおります大石田さんでは、花火大会で晴れ風のプロジェクトに参加しているようでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 落選しても2026年もあるそうなので、ぜひ応募していただきたいと思います。柴田町では38万7,037円を寄附額いただいたそうですので、それを使って植樹とかの計画を考えているというふうな感じでございますので、ぜひそういうのにまた再度チャレンジしていただきたいと思います。

それでは、要旨3番目で、現在維持管理は行われているか、今後町花「さくら」に対してどう取り組んでいくのかですが、新下町浦のゆうらいふ前の町道の桜も大きくなり、歩道も整備され、来年の桜が期待されます。城山からの県道沿いの片側の桜は、葛などのつる草が桜の木を覆っています。今は葉が落ちていますが、県道沿いの桜、防犯灯の沿線に生い茂った樹木が寄りかかり、景観を悪くしています。また、ササが密集し過ぎてきていて、桜もその中に大分埋もれているような感じで、上の花は違うんですけれども、景観を悪くしております。定期的に刈取り、伐採が必要と思いますが、あそこは国の管理のところに植えてあるんでしょうか、桜。それとも県の管理、県道沿いなんですけれども、換地なんですよ、あそこ。そうすると斜めの傾斜地のところのササとか樹木が大きくなり過ぎて、すごく桜の木にも葛などのつる草が巻きつきます。今は葉が落ちてくるからさほど気になりませんが、ササとかも物すごく伸びてきているので、それは国の管理なのか町の管理なのか、町ではないかと思うんですけれども、働きかけて伐採等をしていただくようなことはできないものかどうかをお伺いいたします。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

大体境界というのは、河川敷の部分が石垣の上まで来ておりまして、基本的には底地は国かなと思っております。ただ管理の部分になりますと、それは管理協定とかを調べてみなければなりませんので、調べた後、管理者と、町であれば町の中で対応できるかどうかは考えていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） そうすると、石垣ありますよね。石垣等々崩れないように網が張ってありますよね。

あとは、中学校の裏坂のところのササとかは、あれはやはり国なのか町なのか、その辺というのは、除草作業は先ほど来話がありましたけれども、地域で年に両方の除草作業とかはやっているんです。ただそれ以外のと

ころはとても住民ではやりかねる部分なんですね。もちろんクルミの木も大きくなっていますし、いろんな木が大分大きくなっていますので、桜と相まって、皆さんも見て歩いて分かると思うんですけれども、すごく大きくなっているんで、あと昔からあった桜の木も大きくなっているんです。並木とはまた違うところに大きくなってきているので、それで結実するんだと思うんです。桜の木とソメイヨシノの花が結実して実が落ちるんだと思うんですけれども、それというのも、花ばかり見るのは町外から来る方、町の方もそうなんですけれども、やはり地域にいますと、すごい草とか葛とか、毎年葛もすごい大きくなっているんです。それが桜の木に巻きついているので、その辺というのも今後管理していかなければいけないかなとは思いますが。順次管理しているというふうな町長からお話がありましたけれども、やはりその辺も今後管理の必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。もう一回お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

繰り返しの答弁にもなりますが、まず管理者が誰かということを一度調べさせていただきまして、町であれば対応できるものかどうか、その辺を、あとお金もかかることをございますので、上司等と相談してまいりたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） よろしくお願ひしたいと思います。

議会の住民懇談会のときに、町で桜を植えっ放しではなく、側溝に落ちる葉の対策という発言もありました。大木となっている桜の葉、先ほど来から話が出ています高齢化とか少子化などもあり、今は落葉の始末はそういう方もできていると思っておりますけれども、今後町としてどのように考えているかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

いろんな場所に町内は桜がありますので、一律な対応というのは難しいと思っております。先ほど別な質疑にもございましたが、基本的に側溝掃除というのはお近くの方とか地域の方でお願いしたいということをまずは前提として我々やっておりますので、ご協力いただける分についてはお願いしたいと思っております。ただあまりにもひどいような場合には一度建設課とかにご相談いただければ、現地のほうを確認させていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） ぜひそれはお願いしたいと思います。建設課のほうに、ただ、今はやられていても、今後町としてやはり高齢化でできなくなってきたときに、町はどう考えているのかというのをお聞きしたいと思って質問したわけなんですけれども、その辺というのはどうお考えでしょうか。

○議長（大泉 治君） 建設課長。（「町長に答弁願いたい」の声あり）

町長。

○町長（遠藤 稔君） 桜の管理につきましては、やはりこの質問をいただいたときに、笹岳山のほうまでいつの時代にどのような形で植えたのかなと思いつつながら、担当課にも聞きながら、様々なところに植栽されておる状

態でございますので、そういったようなものを町のイメージとして統一的にどう示すかというデザインというのがなにもなくて、ただ何となく、河川敷とか何かはある程度分かりますけれども、かなりランダムに植えればいいのかないかなという形でやっております。ですから、108号線沿いでも違った品種が交ざっていたり、様々な不都合がございますけれども、そうであればこのような機会を捉えて、桜の木の在り方のデザインというものをみんなで考えて、それに基づいて管理、あるいは様々な桜の咲いている時間をかなり長期に見られるように、質問者が言っているように品種をそろえながら長く楽しんでいただくという、そういったようなやはり何のデザインもないところに場当たりに桜の木を植えればいいのかないかなという形でやったのではないかなと思っています。

ですから、そのデザインがないところを管理するというのは難しいところがあるかと思っておりますので、やはり全体のデザインをみんなで考えながら、伐採するところは伐採し、そして残すところは残しながら、更vにその上で新たな植栽というものを考えなければならぬと、そのように思っておりますので、今日のところはこのような答弁しかできませんで大変申し訳ないですが、やはりそういう桜の木にしても何にしても、総合計画でもそうです、全体的なデザインというイメージが弱いと、どうしても場当たりのならざるを得ないと私自身思っておりますので、全体のデザインというものをやはりまずしっかりとイメージを持つのが大事なかなと思っておりますので、これは何にでも通用することでございますけれども、みんなで涌谷町の桜の木の在り方、そしてどのような状態を演出できるかというデザインというものを考えていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） ぜひそのようにやっていただきたいものだというふうに思っております。やはり町花としての「さくら」をきれいに咲かせ、桜を見る人が町内、町外からたくさん来ていただけるよう、桜の保全を町民一体となって力を入れていくべきだと思います。

また、近くに加護坊山の桜は冬季に職人さんが選定を行い、200本ぐらいあるそうなんですけれども、一目千本桜、加護坊山で売り出しているみたいなんですけれども、それは観光協会や地元ボランティア、住民組織、地域おこし協力隊がその枝の伐採を処分してくれるそうなんです。それに行政、森林組合、民間の造園業者などが一体となって行われて、プロの技術と地域住民の協力によって桜の美しい姿が守られているそうです。加護坊山の桜をお手伝いしませんかという呼びかけもあるそうです。当町でもやはり町民一体となって、桜の花をめぐるように守っていくのが必要かと思えます。町長、もう一回町長の考えをお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） こういったような質問で、先ほど申し上げましたように考えたんですけれども、桜は、私は大河原とか柴田とか、そういったようなところもございますけれども、涌谷の桜、特に城山の桜は日本で一番だという気持ちを持っております。その割には、改めて考えてみますと、涌谷町の町花である「さくら」の存在と質問者が言っているのもその辺あたりかなと思うんですが、存在というものを深く考えないで、全体として桜を涌谷町のシンボルとしてどう先人は考えてきて、それを私たちがどのように更にグレードアップしてデザインして見せるかというのがこれからのまちづくりの一つになると思っておりますので、やはりそのことは当然、今質問者が言ったように、住民も含めてみんなでどうあるべきかというものを考えて、その中の城山公園だっ

たり河川敷だったり、あるいは町全体としての桜の配置とか、そういったものを考えて、それもストーリー性を持った形の中で植栽できればなど、そのように思っておりますので、改めていろいろ関係課と話をしながら、あるいは議会の皆さん、住民の皆さんを巻き込んで話し合いをさせていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

以上で一般質問を終わります。

-----◇-----

◎散会について

○議長（大泉 治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

-----◇-----

◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後3時44分